

女性史研究

特集・高校日本史教科書の女たち I



第 8 集 ^{'79}・6

編集・家族史研究会

ないう

——特集・高校日本史教科書の女たちⅠ——

写真・三瓶孝子氏

三瓶孝子さまを悼む	中山そみ	1
わたしの女性史研究	和田典子	3

日本史教科書の女たち

ヒミコ／なかがわ・まさこ	豊御食炊屋姫／山崎貴美子
宝皇女／宮川伴子	持統天皇／高木富代子
元明天皇／原 裕美	元正天皇／南 則子
光明皇后について／石崎昇子	孝謙天皇と壬生直家小主女／宮川伴子
額田姫王／石川千恵子	恋にゆれる茅上娘子／宮山孝子
薬子の恋／石原通子	小野小町にふれて／橘 宏子
紫式部／窪田信子	清少納言と高群逸枝と／中山そみ
かげろふの女／光永洋子	和泉式部／加藤由美子
菅原孝標のむすめ／坂本正子	平 徳子／伴 栄子
北条政子／山崎貴美子	日野富子／林 葉子
阿仏尼／坂本正子	出雲の阿国／瀬上祐子
明正女帝／立山ちづ子	徳川和子／木山恵美子
和宮／光永洋子	

家永教科書のなかの婚姻・家族	犬童美子	54
類別制親族名称体系の起源について(中)	W・H・R・リヴァース 訳・卯野木盈二	57
高群逸枝写真集 補遺	犬童美子	64
高群逸枝写真集 正誤表	小柴雅子	64



三瓶孝子氏



写真は高橋歌子さんからおかりしました。
前ページの桜の花の下の写真は一九七五年ご
ろのものであり、このページの小さい写真は
一〇年あまりまえのものようです。
(コシバ・ヒロナル氏のご協力をえました)。

中山そみ

三瓶孝子氏の主要な著作と編著

- | | | |
|--------------|--------|-------|
| 日本綿業発達史 | 一九四一年刊 | 慶応書房 |
| 農村記 | 一九四三年刊 | 〃 |
| 農家家内諸工業の変遷過程 | 一九四四年刊 | 伊藤書店 |
| もめんの話 | 一九四八年刊 | 岩崎書店 |
| 染織史序説 | 一九四九年刊 | 刀江書院 |
| 衣生活の歴史 | 一九五二年刊 | 岩崎書店 |
| 働く女性の歴史 | 一九五六年刊 | 日本評論社 |
| 日本の女性 | 一九五七年刊 | 毎日新聞社 |
| ある女の半生 | 一九五八年刊 | 三一書房 |
| 日本機業史 | 一九六一年刊 | 雄山閣 |
| 染織の歴史 | 一九六二年刊 | 至文堂 |

(編・高橋歌子)

三瓶孝子さまを悼む

中山そみ

三瓶孝子（本名・コウ）さまの名を知ったのは、いつのことだったか、はっきり覚えていませんが、たしか日本評論社からでた『働く女性の歴史』（一九五六）だったかと思います。

三瓶さまが、ふたたびわたしの意識のなかに深く鮮やかによみがえってきたのは、ことしの一月、復刻された『歴史科学』誌の最後の第一八巻がわたしの手もとにとどいたときでした。

もともと、一九三二年五月に創刊された『歴史科学』誌は、一九三九年五月に日本政府が悲惨な戦争に一億の民衆をまきこんでいくとき、おしくも廃刊のうき目をみたのですが、このたびの『歴史科学』誌の復刻は、わたしにとって、女流歴史学者である三瓶孝子さまとの誌上における再会とでもいえるものでした。

それはまた、三瓶さまの死去を知った直接のきっかけにもなりました。なんとふしぎなめぐりあわせであったことでしょうか。三瓶さまにおあいしたいという願いをこめて、三瓶さまにあてたわたしの手紙は、むなしく「死亡」の符箋がつけられてかえってきたのです。

無常にも、その「死」はすでに昨年一〇月一六日におとずれていました。おしくも七五才の生涯でした。

一九七三年一月、長いあいだ生活をともになされた弟さんとの死別、そのご白内障にみまわれた晩年は、三瓶さまにどんなにかつらいことだったでしょう。読書、執筆など、研究活動はまったくとざされて、あとではラジオを友にした生活さえもうばわれておしまいになりました。そうした孤独で不自由な生活のなかにも、戸山ハイツでの近隣の人びとによるご好意は、わずかながらも心のささえになったことでしょう。「ここには、はじめ（一九四七）ごろから住んでおられました。いぜんは朝夕のあいさつぐらいでしたが、お体が不自由になられてから、かわるがわる買物や食事のお世話をしました。『昔はたのしかった』とよく東京女子大のころのことをお話しでした」とは、近所の人びとの思い出でした。

なくなられる前の年の二月から七月まで過された特別養護老人ホーム芙蓉園では、「むかし、立派なお仕事をなさってただけに、お話のはしばしにお人柄がにじみでるような方でした。古いホームへの先入感もうすらいで、ここでの生活にも少

しずつおなれになって、食事もおいしいとよるこんでもらえたのに、これからというときにお隣りの芙蓉病院にうつられて、ここにはふたたびおもどりはなれませんでした」と指導員の内田さんがはなされたが、さらに残念そうに、「たしか、四月の晴れた日でした。何とか希望をもってあかるく生きてもらいたいと、車椅子で薬師池公園におつれしたときのことでした。たいへんおよろこびになって、『公園の赤きつつじの水車小屋、明治の歌を手さぐりです』という歌をよまれたのですよ。うれしそうな、晴ればれとしたお顔を拜見したのはこのときはじめてでした。ここでの新しい生活になじまれるまで、もう少しでしたのにね」と、みじかいふれあいのなかにもきざみつけられた三瓶さまの思い出をしみじみと語って下さいました。

「私の本、そのうちに福島からとりよせてみせてあげるね」といわれたそうですが、ついに内田さんは、そのチャンスにめぐまれなかったとのことでした。

わたしはふと、こうした福祉の仕事に女の一生を捧げられる内田さんにも、また働らいている多くの女たちにも、三瓶さまの編著『日本の女性』（一九五七）を読んでほしいと思いました。といいますのは、じつは『日本の女性』は、初期の名著『日本綿業発達史』（一九四一）や『農家家内諸工業の変遷過程』（一九四四）などの社会経済史的論考をふまえての啓蒙的な著作であるからです。

これらの著書は、三瓶さまの真実の姿をしめしているのですが、こんど、女性史を学ぶ人びとによってよまれ、さらにうけつがれて、そのすがたは多くの人がとのなかに永く生きていくことと信じています。

ご法名は芳雲院観誉妙孝大姉です。

三瓶さまのご冥福をこころからお祈りいたします。

わたしの女性史研究

和田典子

「可愛いお嫁さんになる」ことに将来の夢をかける女子高校生たちに、お嫁さんの現実を、歴史的視点に立って把握させることは、家庭科教育の一つの任務ではないかと考えて、わたしはここ数年来、家庭科の修了論文として、『女性史研究』祖母の生涯に学ぶ”を課してきました。

この単元で、わたしは小学校五年からはじまった七ヶ年にわたる家庭科学習を総合することと、人間の生きる営みや生き方を、歴史的に把える眼をひらかせたいと考えました。

学習内容は、父または母方の祖母を対象に選んで、直接又は間接的にその人の生涯を聞き書きすること、祖母の生きた時代の社会的背景や、祖母自身の想いとも結びつけながら、その生涯から何を学ぶかを考察することが第一の課程、次にまとめた記録をもちよって数人のグループで、さらに学級全体で成果を交流しあい討議を深めるのが第二の課程でした。

この学習を通して生徒たちは、改めて一人の人間の生のいとなみの重さを、ずっしりとした実感とともに受けとめ、今ではもはや、みにくく老いて語る言葉もひかえ目勝ちな存在になっている一人の老人にも、栄光に輝く日々があったことを、改めて、認識するのです。

人間を歴史的存在として把える教育は、本来、歴史教育の中心命題であるはずですが、残念ながら現行の学校教育では、そうした認識を育てる条件は、きわめて稀薄です。

殊に、歴史に登場する人物は男性がその大半をしめ、女性はワキ役でしかない現状では「女の生き方」を求める女生徒たちの広範な要求に応えることなど到底できません。

明治生れの祖母たちの生きた時代は、人間性への女性の目ざめに始まって、教育水準の向上と拡大、自覚的婦人層の組織化の伸展にまで、かかってない激動の世紀でした。

婦人の賃労働への参加や震災、戦争体験、民主々義の発展過程など、特筆すべき数々の歴史的事実が展開し、その波をくぐりぬけねばならない時代でした。

そうした歴史の流れに流され、あるいは抗して生きつづけた人々のひとり、ひとりの生涯は、それだけでも貴重な歴史教材でしたが、学級で集団的に把えるとき、多様だからこそそこに流れる史的法則性もまたひととき鮮やかに浮びあがってくるのです。

このなかで生徒たちは、星座をみるような歴史観ではなく、人生のあとづけとして血の通った歴史的視点で、人間を見る眼がひらけたようでした。

ヒミコは高校日本史の教科書のなかにてでくる最初の女性であるが、日本がわの資料はなにもない。ただ『魏志倭人伝』のなかのわずかな文章からあるていどのは推察できるだけである。

ある高校日本史の教科書にはつぎのようにのべられている。

『魏志』の倭人伝には、このころ倭は二世紀後半の混乱がおさまって、邪馬台国を盟主とする約三十の小国の統合体ができていたことが記されている。

呪力に長じ、宗教的権威をもっていた邪馬台国の女王卑弥呼は、二二九年、魏の皇帝に使いを送り、『親魏倭王』の称号と金印・絹織物・銅鏡などをうけ、その権威を背景にして国内に君臨した」とある。

ところで、わたしは『魏志倭人伝』をすなおに読んでみたい。

もともと邪馬台国（あるいは邪馬壹国）では男が王であった。ヤマトイ国にぞくする諸国がたがいなせめあって大いにみだれたため、男の王たちは自分たちの権力の均衡をたもつための妥協策として、一人の女をたてて盟主とした。

女王ヒミコの誕生である。

鬼道を事とし、その霊能によってよく衆をまどわしたとかかかれていますので、彼女は巫女であり、女シャーマンであった。

そして彼女はかなりの年輩であったが夫はなく、弟がヒミコをたすけて国を治めた。

女王になってからは人びとのまえに姿をあらわさなかったのは神秘性をつくりだすためであったのだろう。ただ一人の男子だけが飲食をこび、ヒミコのことを王たちに伝えたり、王たちのことはヒミコに伝えたりして、外部との連絡にあたった。女王の住む宮室のまわりには楼観や城柵を厳しく設け、常に武器をもった番兵が守衛していた。

このようにヒミコは王としての権力をもっていたように書かれているが、武力、それをうらずける財力をもっていたのであろうか。宮室を守衛するものたちはヒミコを監視していたとみてもよい。それは王たちのうちの一人とヒミコとの関係を個々別々のものとしてはならないためであった。ここにヒミコを共立した実体がある。いいかえると、「乃ち共に一女子を立てて王と為す」とあるのは、彼女じしんの力で王になったのではないということである。彼女じしんの武力・財力で王となったのであれば、「立てて」とはかかれないはずである。

また魏の皇帝に使いをおくり……とあるが、これは王たちの財力・武力によるものであろう。諸国の男王たちの都合で与えられた王

権をヒミコがどの程度に行使できたろうか、じっさいの政治をおこなっている黒幕としてのブレーンがいたと考えられる。そこでヒミコの弟が女王をたすけて国を治めたというのは、じっさいの政治、あるいは諸王たちの意見をまとめて、合議制の形をとらせ、それを女王の言葉として顯示させたのは男弟にちがいないのである。

彼女の死後に男の王が立ったが、この時もやはり国内がみだれるとある。男王たちがふたたび武力によって権力をとろうとしたための乱れである。だからこれらの男王たちは、やはりヒミコの時とおなじように、権力の均衡をたもつために、ヒミコの宗女すなわち一族の娘である十三歳の壹与を女王として立てた。壹与もまた遺傳的にやはりシャーマンの性格をもっていた。このような小娘を盟主にしたのは、まさにバランス・オフ・パワーのためである。

宗女であるという壹与は、ヒミコの兄弟の娘であるか、あるいは、もつとつっこんで考えると、ヒミコじしんの娘であったとみられなくはない。

さて『魏志倭人伝』はのべる。

「王と為りしより以来、見る有る者少く婢千人を以つて自ら待せしむ」

婢千人ということとは、三世紀なかばには、きわめて大きい数であり、誇張である。そのほかにも多くの奴がいて、婢たちの雑用をとめていたはずである。ヒミコの宮室での家内の仕事に奴婢をつかう家内奴隸制は、すでにそれだけの非生産人口を養うだけの農業生産力がたかまっていることをしめしており、経済的に収取される身分階級がすでに発生し、発展していたのである。

さらに『魏志倭人伝』はのべる。

「下戸、大人と道路に相逢えば、逡巡して草に入り、辭を傳え事を説くには、或は蹲り或いは跪き、兩手は地に據り、之が恭敬を為す」という身分区分がえがかれており、また「其の法を犯すや、輕き者は其の妻子を没し、重き者は其の門戸及び宗族を滅す」とのべている。

妻子を没して奴婢にするということは、王権のもとにある下戸という自由人を、非自由人の奴隸にすることであり、同族者である自由人のなかでの階層分化である。これは同族者でない戦争捕虜を奴隸にしたのとはちがっている。

かさねてのべられる。

「卑弥呼以つて死す、大いに冢を作る。徑百餘歩、徇葬する者、奴婢百餘人」

死んだヒミコを敬尊して葬ったのであるが、このように多数の奴婢を徇葬する王たちの権力の大きさは絶対的なものである。すべてのものが自由であり、平等である原始共同体がくずれていることをしめしている。

王権の絶対性は、男の専制権力の偉大であり、男は家父長権によって女をいやしめていたことにもなる。したがってヒミコを女王として立て、彼女の死を厚く葬って、奴婢を徇葬したのは、女王として共立した結果であり、女たることを、女シャーマンたることを尊敬した結果ではない。大きな家は共立者たちである諸国の男王たちの権力のシンボルにすぎない。したがって女王ヒミコの時代は原始母権の時代がもはや遠い過去であったのである。

豊御食炊屋姫（推古天皇）

山崎 貴美子

豊御食炊屋姫（以後は炊屋姫とよぶ）は父欽明、母堅塩姫との間の十三人兄弟姉妹の四番目の子である。欽明の皇后は石姫（宣化の娘、敏達の母である。ほかに妻たちとして、石姫の同母の妹二人、稲目の娘である堅塩姫（用明、推古の母）、その同母の妹である小姉君（崇峻の母・聖徳太子の叔母）と糠子があった。したがって炊屋姫には異母兄弟を含めて男二十五人、女九人計三十四人の兄弟たちがいたが、その当時は同父でも異母なら他人同様であった。皇后広姫の死後、炊屋姫は一八才にして敏達の後になる。子供は男二人女五人即ち三四才の時に敏達に死別したが一六年間に七人の母となっている。三九才で第三三代の天皇として即位し、七五才で死ぬまで女帝として君臨している。

教科書の中では、(一) 蘇我氏と血縁関係の深い女帝として扱ったものに三省堂・自由書房刊があり、(二) 太子の新政として扱ったものに清水書院・帝国書院・東京書籍がある。(三) まえの二つのことを明確にしてないが、蘇我氏の権力の下でという扱い方をしているのは山川出版・学校図書である。

当時は男系による長子相続が行なわれていたので、炊屋姫のかわりに聖徳が即位してもよいのである（聖徳は用明の長子で、母は小姉君であり、妻は炊屋姫の長女である）。皇位が女系による継承で

あったと考えるならば蘇我氏も皇族の姫を妻訪し、天皇となってもよいはずである。

敏達の死後、炊屋姫が殯宮に居るとき、同父異母弟である穴穂部皇子（母は小姉君）は姫を奸そう^{おかし}と思つて殯宮へ通つた。「天下をとろうとして」と『書紀』に書かれていたが、天皇崩御のあとの後にそのような権威があることは前例が少ない。女系を通しての皇位の継承とすれば、穴穂部皇子は欽明の子であり、前帝の后を好きなくとも皇位継承の資格は充分にある。私には穴穂部皇子が「姿色端麗」という炊屋姫に想いを寄せていたのだと思われる。ところが敏達の寵臣である三輪氏の逆もまた炊屋姫に想いを寄せていた。あるいはすでに妻訪していたのかもしれない。殯宮では炊屋姫を守つて勇敢に戦つた。穴穂部皇子が追手をかけると、三諸岳に逃れていた逆は、炊屋姫の宮に隠れた。姫と逆は息をひそめて穴穂部皇子の動きを見、逆はこの恋に命をかけた。

当世風によれば、この事件は一人の女を求めて争つた男たちの戦いといえるかも知れない。とすれば、この頃は、寡婦であろうと未婚であろうと現在みたいな「女の格付け」はなかったみたいである。女として胸をときめかせ、夫たちの戦いを見暮らすうち、用明天皇（在位二年・病没）、崇峻天皇（在位六年）が即位した。この

時、候補者としては彦人大兄皇子（敏達の後弟広姫の長子）、竹田皇子（炊屋姫の長子・没年不詳）、厩戸皇子もいた。第三二代崇峻天皇は蘇我馬子によって殺された。この時、蘇我馬子は何らの罰もなかった。このことは天皇の地位がまだ族長的な存在だったと考えさせる。

さて、女帝としての推古は、どのような政治をしたのか。『書紀』には太子の新政としての業績が多くとかれていていると思うが、推古八年二月新羅と任那が戦争状態になったとき、「任那を救わむ」と欲し、二九年に新羅を伐つまで、討伐の策を持ち続けていたに違いない。十五年七月には遣隋使として妹子を派遣しているが、『隋書倭国伝』には「其王多利思比孤遣使朝見」と書かれているので、この時の実力者は聖徳太子であったと解釈する人もある。

翌一六年四月小野妹子は裴世清以下、一二人とともに帰国した。この時「煬帝の文を百済人に盗まれた」として流刑にされるところを天皇が助けている。八月には裴世清が京に入り、天皇に会見して皇帝よりの書を渡している。この内容からみると妹子が紛失したという逸文は『書紀』には書かれなくても良いものであるが、天皇の心の広いこと、国際人であることを誇示するための逸文であったのかも知れない。

仏教を他神として排除した守屋が蘇我氏との抗争の中で沫消された後、仏教はしだいに民衆にも普及し、推古も鞍作鳥に仏像造りを命じ、その賞賜として大仁の位を与えている。また三日間で聖徳太子に勝鬘経を講かせてもいる。この時推古は五二才であった。また聖徳太子の義疏は本物でないとの説があるが、法華経も講かせている。

推古二〇年には大宴会を催し、蘇我馬子は天皇をたたえた歌を詠み、推古は「真蘇我よ 蘇我の子らは 馬ならば 日向の駒 太刀ならば 呉の真刀 諾しかも 蘇我の子らを 大君の 使はすらき」と詠み、平隠な時世が感じられ、翌年には「池作り、大道を置く」という記事があり、国造りに勤しむ女帝が想像される。二九年には聖徳太子の死に会うが、その後の政策には変化がみられない。

三二年には寺が四六・僧が八一六人・尼が五六九人計一三八五人あり、仏教の普及もめざましかった。推古は僧が祖父を殴った事件を知り、重罪にせよといったが、百済の僧の仲介で赦している。このような小さな事件が天皇のもとに届くような政治状態であったようだ。十月に馬子が葛城島の返還を願い出たとき「公私混同してはいけない」と述べているのも「進止軌別」という女帝をあらわしているのではないかと思われる。

三三年馬子が死んでもまだ推古の時世は変わらない。推古は三三年二月発病し、田村皇子と山背大兄皇子に遺詔して七月に死亡。享年七五才で当時としてはかなり長命だったと考えられる。

「今年飢饉で百姓大いに飢う、陵を建てな」という遺言のとおり、九月に竹田皇子の陵に葬られた。名誉欲の強い男性は、死の際にこのような言葉は残すまいと思う。

何はともあれロボットでない女帝を見つけたのであるが、四二一年の間も寡婦で生きたのか、夫を得ていたのか気になるところであ

宝皇女（皇極・斉明）

宮川 伴子

皇極天皇は、高校日本史の教科書では蘇我氏専横時代の天皇として名があげられ、重祚して斉明天皇となつてからは、息子の中大兄皇子が政治の実権を握るなかで百濟からの要請に応じて朝鮮へ出兵し、対唐戦争のさ中に崩じた人物と描写されている。

皇極天皇を宝皇女といい、敏達天皇の曾孫にあたる。最初、用明天皇の孫の高向王に嫁して漢皇子を産んだ。そのご田村皇子と結婚し、田村皇子が即位して舒明天皇となるとその皇后に立てられた。やがて舒明天皇が崩すと即位して皇極天皇となる。在位四年目に蘇我入鹿暗殺の政変に会い、弟の輕皇子（考徳天皇）に譲位したが、天皇が中大兄皇子との対立の中で死去すると再び即位して斉明天皇となった。六年、百濟の要請に応じて朝鮮へ出兵を企て、自ら九州へ赴いたがその地で崩じた。このように、孝徳天皇の一〇年を間において二度皇位についているため、書紀には皇極紀と斉明紀の二巻に在位中の出来事が記されているわけである。ところがこの二巻では、同一人物でありながら書紀の宝皇女に対する記述の仕方がかなり違っていることに気がつく。以下に宝皇女の行動を皇極紀と斉明紀から抜き出してみる。

- (1) 皇極即位前紀 天皇順考古道、而為政也。
- (2) 皇極元年八月朔日、天皇幸兩淵河上、跪拜四方。仰天而祈。即

雷大雨。遂雨五日。薄潤天下。於是、天下百姓、俱稱萬歲曰、至徳天皇。

- (3) 同元年九月三日、天皇詔大臣曰、朕思欲起造大寺、宜發近江興越之丁。復課諸國 使造船。

- (4) 同元年九月十九日、天皇詔大臣曰、起是月限十二月以來、欲宮宮室。可於國々取殿屋材、然東限遠江、西限安芸、發造宮丁。

- (5) 同二年九月十七日（前略）天皇、自皇祖母命（吉備姫王）臥病、及至發喪、不避床側、視養無倦。

- (6) 齊明元年十月十三日、於小墾田、造起宮闕、擬將瓦覆。又於深山広谷、擬造宮殿之材、朽爛者多、遂止弗作。

- (7) 齊明元年是歲、於田身嶺、冠以周垣（中略）時好興事、廼使水工穿渠、自香山西至石上山、以舟二百隻、載石上山石、順流控引、於宮東山、累石為垣、時人謗曰、狂心渠（下略）

- (8) 齊明七年五月九日、天皇遷居千朝倉橋広庭宮、是時、斷除朝倉社木、而作此宮之故、神忿壞殿、亦見宮中鬼火。

皇極紀では、漢籍からの引用と思われる(1)はともかくとして、(5)では宝皇女の親への孝行を書き、(2)では雨を降らせた徳を讃えて「至徳天皇」と記している。ところが斉明紀になると書紀の筆は一転して宝皇女を批難し始める。宮殿を造ろうとしたが中止せざるを

えなかつたとか(6)、田身嶺(多武峰)に石垣をめぐらし、「狂心渠」とそしられるような長大な渠を掘ったり(7)、最後には、神社の木を切って宮殿を造つたために神が怒つて宮殿を壊した(8)などと記してある。これらの批難は(7)の中に「時に興しつくることを好む」とあるように、主としてその大工木工事で人力や財を費したことに對して加えられたものである。一般にはこれを宝皇女の派手好きな性格に原因をもとめたり、田身嶺の両槻宮をゾロアスター教の影響をうけた宗教施設とか、あるいは道教の道觀とする説もある。また狂心渠を書記編者の創作とみるむきもあるが、最近、香久山の南方で狂心渠とも考えられるような大溝が発掘されており、当時の飛鳥地方でこの種の大土木工事が行われたのは確かなようである。ただ、従来はこれらの大工事を宝皇女自身と結びつけているのだが、こういった大工事を、いかに天皇とはいへ、個人の意志に帰するのは少し無理なのではなからうか。むしろ、田身嶺の石垣はその前年以来、大陸で動き始めた唐と朝鮮三国の緊張関係などを見通しての軍事施設、狂心渠は、そういった国際情勢の中で国内の体制を整えるための都造りに関わるものと考えた方がよいのではないか。あるいは(6)もそれに関連する造営だったかもしれない。

従つて、これらの工事は宝皇女自身の好みなどというものではなく時の政府の政策の一環とみるべきであり、当然ながら中大兄皇子が深く関わっていたはずである。しかし、政治体制を急ぐために矢つぎ早に行われる大工事の負担を課せられた民衆の不満も大きかつたはずであり、その意味では蘇我赤兄が有間皇子に数え上げたように「失政」と受けとられたであろう。そしてその当時の政府、ひいては中大兄皇子に向けられた批難が宝皇女に転嫁されたと思われる。

なぜなら(3)、(4)にあげたように皇極時代の大寺・宮殿の造営に對しては何ら批難が加えられていないからである。

では何故そのようなことをしなればならなかつたのか。それは、書記の編纂された当時の状況の中で考えてみる必要がある。

当時、藤原氏と元明天皇は天武直系の首皇子(聖武天皇)の即位に大きな期待をかけていたが、天武・天智の皇子達が健在な中で、それはかなりの抵抗があつたと思われる。だからそれを正当化するためにわざわざ「不改常典」なるものをもち出して弁明しなければならなかつたのである。従つてその「不改常典」に依る以上、それを定めたという天智も天武同様「聖帝」でなければならなかつた。時の元明天皇が天智の娘だつたことも関連するだろう。しかし、斉明時代に中大兄すなわち天智を中心とする政府の政策に對して盛りあがつた民衆の大きな不満までを書記の記述から消してしまうことはできなかつたのだろう。

皇極時代は蘇我氏という批難を転嫁できる悪者がいたが、そういう都合のよい存在のなかつた斉明時代には、その民衆の不満を斉明自身にふりむけたのではなからうか。

持統天皇

高木富代子

天武天皇がなくなつたのち、皇后が即位した。持統天皇である（在位六九〇―六九七）。天皇は、天武天皇の方針をうけついで、淨御原令を施行し、また唐の都城制にならつて、はじめての永統的な都としての藤原京をいとなんだ。藤原京は、持統・文武二代を中心に一五年間続いた。

高校日本史の教科書に以上のように記述されている持統天皇は、大化改新のはじまつた大化元年（六四五）に生まれ、大宝律令が全国へ頒布された大宝二年（七〇二）に、五八歳の生涯を終えた。彼女の生きた時代は、古い社会構造が変動しはじめる波瀾の多い時期から、中央集権が強化され、大きな権力をもつ古代律令国家が完成されてゆくまでの重要な時期であった。

このような困難な時代の先頭に立つて政治を指導した中大兄皇子を父とし、遠智^{おちのち}娘^{いづめ}を母として生まれた持統は、もとの名を、鷗野^{うの}讚^の良^の皇^の女^をという。中大兄皇子が遠智娘を妃としたのは、蘇我氏打倒と改新断行のために遠智娘の父である蘇我倉山田石川麻呂を味方にひき入れるためであり、これは中臣鎌足が発議した政略結婚であった。したがつて、改新が予想以上に進み、自分の政治理想を実現するのに石川麻呂が邪魔になると、中大兄皇子はざん言をあっさり信じ自害させてしまった。遠智娘は、父の死を聞いて傷心のすえに病

没してしまつた。この出来事は、鷗野皇女が五歳から八歳までのことであり、幼い皇女には詳しいいきさつはわからなかつただろうが、母との死別は、彼女にはじめて人生の深い悲哀をあげあわせたであろう。この時の悲劇のみならず、彼女が父の政治的野望のためであつたことを、彼女はのちに気付いたであろうが、その時彼女はただ悲しみに身をまかせただけでなく、政治にまつわる冷酷な運命をやむをえないものとしてうけとり、自分を非情にたえうる政治的人間に鍛えあげるのに役立たせたであろう。

鷗野皇女十三歳で、同母姉大田皇女につづいて叔父の大海人皇子のもとに嫁がされた。中大兄皇子による政略結婚はさらに続き異母姉妹である新田部皇女と大江皇女も大海人皇子のもとに嫁がせている。中大兄皇子は、実弟に自分の娘を四人ソロレトさせたことになり、叔姪婚である。

齊明七年（六六一）唐や新羅に圧迫される百濟救済の軍を半島に送るといふ事件がおこり、天皇自らこの軍旅に先だつてすすみ、中大兄皇子・大海人皇子も従軍したとき、大田皇女・鷗野皇女も一緒であつた。そのとき大田皇女は岡山県の邑久で大伯皇女を生み、北九州の那ノ大津（博多）で大津皇子を生んだ。鷗野皇女もまた那ノ大津で草壁皇子を生んだ。齊明七年（六六一）に齊明天皇は朝倉宮

(福岡具朝倉郡)にて急逝し、遠征の前途にくらい影を投げかけた。この危急のときに、中大兄は母の死を悲しむ余裕もなく名実ともに政府および遠征軍の責任者とならねばならなかった。

中大兄は六年間、称制として皇太子のままで政務を治めていたが近江遷都の翌年である天智七年(六六八)即位の式をあげ、正式に天皇となった。すなわち、天智天皇である。四十三歳の壮齡となり、大化改新の幕を切つて落つてから二十三年の労苦にみちた歲月は彼の心身に深い陰影をきざみつけていた。自分の晩年が近づいてきたことを、感じないわけにはいかなかった。晩年の迫つたことを感じる天皇にとっては、後継者をどうするか、ということが重要な問題であった。

天智十年(六七二)十月十七日天智は病が重くなつたので枕許に弟をよんで自分のあとを託そうとした。しかし天智のいままでのやり口をしている大海人はそれをことわり、皇位は皇后の倭姫王に、諸政は大友皇子にまかすことを主張して、自分は出家したいといい、すぐそれを実行した。大海人は左右大臣以下に宇治まで見送られて吉野に向かった。

その十二月に、天智は死去し、翌年の六月に、大海人は挙兵し、東国へ進んだ。壬申の乱である。近江宮を攻めて大友皇子を敗死せしめ、飛鳥にもどつて即位する。

天武二年(六七三)天武天皇は即位と同時に鷓野皇女を皇后に立てた。大田皇女なきあと年令および両親の地位からいっても鷓野皇女こそが妃の筆頭であり、異をとるものはなかったといつてよいだろう。

朱鳥元年(六八六)に天武は病に伏し、自分の死後は皇后と草壁

皇子とで政治にたずさわることを遺詔し崩じた。天皇の死後、皇后は称制して天武の殯宮の儀式を、遺体を埋葬するまでの二年三か月間行い、先帝の靈を慰めるとともに、皇后と草壁皇太子の存在を認識させて、忠誠を誓わせた。このとき皇太子はすでに二三歳であったが即位させるためにはいくつかの障害があつた。第一に大津皇子という強力な対抗者の存在である。ところが天武帝がなくなつて一か月もたたないうちに大津皇子の謀反が発覚し、死刑に処せられた。鷓野皇后の指揮によるのだろうが、あまりにも鮮やかな手なみである。こうして草壁皇子を即位させるべき準備は整つたが、殯宮の儀式の終わった翌年草壁皇子は二八歳の若さで病死した。

草壁皇子は天智の娘である阿部皇女とのあいだに軽皇子(文武)をもうけていたものの、この軽皇子はまだわずか七歳で、皇位を継がせるわけにはいかない。そこで鷓野皇后は、軽皇子が成長するまでの中つぎの天皇として即位しようと決心した。持統天皇の誕生である。

持統は夫とともに推進させてきた中央集権国家確立と発展のための施策を実行に移していった。もっとも重要なことは、日本最初の令である淨御原令の施行である。令の具体的な施行を命じたものに官制・兵制・造籍の整備、新都藤原宮の造営などがある。

持統は、六九七年軽皇子に皇位を譲つた後は、太上天皇として、崩じる日まで実権をふるつた。

元明天皇

原 裕 美

「律令体制が確立したなかで、元明天皇（六六一〜七二一）は奈良に平城京をつくり、七一〇（和銅三）年に遷都した。」「平城京は、大宝律令とともに、当時の支配階級が律令国家を、唐のような帝国たらしめようとした意欲を代表するものであった。しかし、平城京には、全国の商工業をにぎる長安の大商人に匹敵するものももちろん、民間の専業の手工業者もみられなかった。」七〇八年には和同開珎をつくり、七二二年には『古事記』が完成し、七一三年には『風土記』の献上を命じた。このように唐にならって、律令国家体制をととのえた時代であると教科書にはかいてある。（『日本史改訂版』永原慶二・宇野俊一・原島礼二、学校図書株式会社、一九七八年、三七―三九頁）。

この教科書にこのようにかかれてはいる元明は、天智第四皇女で阿部皇女という。母は蘇我山田石川麻呂の娘の姪娘である。姪娘は姉の遠智娘とともに天智とソロレト婚をおこない、遠智娘の娘の野皇女（持統）は、父天智の同母弟である天武の皇后となる。このときも同母姉の大田皇女と、ほかに二人の異母姉妹とともに天武とソロレト婚をしていて、これは叔姪婚でもある。元明は異母姉の持統と天武のあいだに生まれた草壁皇子と叔母甥婚をおこなっている。

一夫多妻婚がおこなわれ、皇位につける多くの皇子がいたにもかかわらず、なぜ元明は女帝となったのであろうか。

元明は即位の宣命で、天智がさだめた「不改常典」をまもって即位するのとべている。これは嫡系の皇位継承法のことであろうといわれているが、父の天智に仮託して即位の正当性を強調したとするのが妥当であろう。それは首皇子（聖武）の即位の宣命で、元明が元正に譲位するときにも「不改常典」をもちだし、かならず首皇子に譲位するようにと念をおしていることからかんがえられる。元明と元正は男の嫡系である首皇子への位を譲るためのなかつぎとして即位し、そのうらには藤原不比等の周到で強力な政治手腕があった。

右大臣藤原不比等は持統と元明の母たちの父の弟である蘇我臣連子の娘の娼子を妻の一人としている。また文武の妻に娘の宮子を入れてがっちりとかためていることがわかる。さらに草壁皇子が病死するとき黒作懸佩刀一口が不比等へおくられ、そのあとこの刀は、文武↓不比等↓聖武とおくられたことから、不比等は不動の信頼をえていたのである。

元明の一大事業とされている平城遷都は、七〇八年の詔では元明

の意志によるものではなく、遷都を希望する「衆議忍び難く」その「詞情深切」であるからとしているが、全国に飢饉と災厄がつづいているときに、莫大な資材と労役を要する造都のいいわけのようにもうけとれる。七一〇年の遷都にあたり、左大臣石上麻呂は藤原京の留守をあずかることとなり、事実上の政界の実権は右大臣不比等ににぎられた。平城京の東側張りだした地域には以前から不比等の広大な邸宅があったともいわれ、そこから隣りの東院や東宮にすむ娘の宮子と孫の首皇子を擁護するという深謀が、遷都を主導した底にあったようである。

大規模な造都は強制的に動員された役民の辛苦を増加させ、逃亡し浮浪するものがふえつづけ、とりしまりの詔がいくどもだされていく。また七一年一月の詔では「諸国の役民、郷に還るの日、食糧絶え乏しくして、多く道路に飢え、溝壑にころげうづくまること、その類少なからず、国司らよろしくすすめて撫養を加へ、量りて賑恤すべし、もし死する者あらば、かつ埋葬を加へ、その姓名を録して本属に報ぜよ」と、造都にかりだされ、やっと故郷へかえっていく途中での惨状が目に見えるようである。物々交換が支配していた時代であったから、都のそとでは賃金としてもらったと同開珞では、一にぎりの雑穀も買うことができなかったであろう。

高群逸枝は『大日本女性人名辞書』で、この詔を元明の「御慈愛の心の深」さのあらわれの一つとしてかいているが、律令制度がととのうほど、庸・調の人頭税は苛酷になり、雑徭などの力役の負担は農民を苦しみにおいこんでいくのであって、孝子や順孫、あるいは義父や節婦の表彰をしたり、一時的に調租を免じたりしても、ないにも根本的な解決にはならないのである。

『古事記』は序文によると稗田阿礼の「誦習」、太安万侶の「撰録」によって完成し、七二年一月二八日に元明へ謹上したが、つづいて舎人親王を総裁として『日本書紀』が七二〇年に完成している。このあとまもなく講書や訓読の会がひらかれ、貴族や官僚に『日本書紀』の内容の徹底と普及がはかられている。『古事記』完成のときには、このようなこともなく、本居宣長の『古事記伝』がかかれるまで、かえりみられなかったことは大きなちがいであった。

それは『日本書紀』のほうが、不比等の祖先中臣氏についての伝承がくわしく、神代巻だけでなく、それ以下の巻でも天皇にいかにつかえたかがくりかえしのべられ、石上麻呂の祖先についても『古事記』よりもくわしく記述されていて、『日本書紀』編集に不比等の陰の力があつたことがうかがえるし、これこそ正史であると大いに宣伝されたであろう。

『風土記』は『日本書紀』編集の準備のためのものともいわれるが、郡内の銀銅・草木・禽獣魚虫や土地の肥沃状態なども調査項目にみられ、たんなる地誌の編集ではなく、資源や税徴集の基礎調査もふくむようで、『日本書紀』とは目的がことなっている。

元明は皇位の嫡系へ継承させるために女帝となり、わが子わが孫の安寧と幸福のために、右大臣不比等とともに律令制度を強化し農民を搾取した。そう生きることが正しいとおもっていたのである。

元正天皇

南 則子

奈良時代には女帝が四代（実質三人）存在したが、その中の一人である元正天皇は七一五年から七二四年迄の九年間（三五一—四四歳）在位している。諡号を日本根子高瑞淨足姬天皇、諱を氷高姫という。父を草壁皇子、母を元明天皇とし、その長女として六八〇年に出生した。弟に文武天皇（輕皇子）、妹に二品吉備内親王（長屋王の妻）がある。彼女の在位中には養老律令の成立、百万町歩開墾計画の立案、三世一身法制定などの諸政策が行われ、『日本書紀』が完成したが、藤原不比等の死、元明天皇の歿などもこの期間中の出来事であった。また、退位後七四八年迄の存命中には、墾田永年私財法の制定、長屋王事件の発生、光明子の立后、藤原広嗣の乱などあり、橘諸兄が玄昉、吉備真備を重用し、國分寺建立の詔や大仏造立の詔をあいっいで発している。以上は奈良時代前半の一般によく知られた史実の羅列にすぎないが、六十八年間の彼女の生涯の前半は、新興律令官僚である藤原氏が、後半は橘諸兄に代表される旧門閥系官僚である皇親勢力がその背後に大きく存在していた。日本古代史のどの時点においても、天皇が女帝の場合は殆んど中継的要素が大であり、元正天皇もその例外ではない。しかし一つだけこの天皇には他の女帝と異なる点がある。それは終生独身の天皇であったということである。彼女には皇太子妃や皇后という地位もなく、し

かも独身であったということがその中継的要素をいちだと強くしているように思われる。

『続日本紀』に見える元明天皇の元正への譲位の詔には、在位中の心身の労を述べた後「皇太子首皇子（聖武天皇）に位を譲りたいと思うのだが、まだ皇太子は年齢もゆかない稚さであって宮廷の奥深くから出ることができない。だから皇太子の伯母の氷高内親王に譲る」と述べられている。文武天皇死亡の時には首皇子はわずか七歳であったので、元明天皇が即位したことはうなずける。しかしながら元明退位の時には皇太子である首皇子はすでに十四歳に成長していた。文武天皇の即位が十五歳であったことを考えること、元明天皇が大事をとって「年齢もゆかない」といっているのにはどうも納得がいかない。

当時、絶大な権力を掌握していたと思われる藤原不比等は、天武天皇の遺子を中心とした政治から藤原氏主導の政治にかえるために、宮子を文武の皇后に、光明子を聖武の皇后にした。しかしながら光明子が首皇子の妃になったのは七十六年だから元正即位（七十五年）の時は正式な妃ではなかった。したがってそのことから首皇子を天皇にすることによってその立場を不動のものにするためには、元正天皇という、いわばつなぎ的要素をもった天皇の擁立が必

要だったのではなからうか。しかも都合のいいことに身辺の清らかな独身ということ、シャーマン的要素を持合せていたのではないかと思われる水高内親王を即位させることで、この天皇に中継的意味をもたせることに對するいいわけがたったのかも知れない。

元明と元正は、母、娘の間柄であるが、この二人の女帝をその在位中において比較するとき、元明の方がはるかに発言権は大であったように思われる。元明天皇は天智の娘であり、草壁の妃であり、文武、元正の母であり、聖武の祖母であることから、彼女が皇位にあることに對しては何ら他の非難をうけることはなかったであろうし、さらに彼女には「母親」としての強ささえもそなわっていたのではなからうか。また別な見方をするならば元明天皇の場合には、その立場からしても、たとえば血の流れというようになことに對しての関心は相当に強かったと考えられるが、それに加えて女性特有の我が子を「分身」としてとらえようとする、いわば「血肉」に對する執着心が、男性の場合のそれとは著しくその質を異にしているようにさえも私には思えるのである。そしてこの「血肉」への執着心ともいべきものに、男性である不比等の權勢欲とが交錯してどろどろとした滴をなしていたのかも知れない。

だからそのような渦の中で即位したのであろう元正天皇が歴史上「何もしなかった天皇」であるということは、実は「何もさせてもらえなかった天皇」であったということではないだろうか。退位後に発生した長屋王事件で妹の二品吉備内親王が処罰されたときの心境について今それを知るすべもないのだが、すでに不比等も元明も亡き世であったとはいえ、おそらく何の発言もできなかったのではなからうかと思うとき、独身女帝の弱さ、哀しさを知る思いがする。

このような政治性をおさえられていたであろう元正天皇は当代の学者を優遇していたようである。そして首皇子の教育に力をそいでいたようだから、皇子の侍講として山上憶良など学者を招いている。そのようなことから人生教養書として歌集などを活用していたと思われる。中継ぎの天皇のみたされない日々の生活からは人間の哀歎をこめた抒情詩集でも編んでおきたいという欲望も生まれたのではないだろうか。そのような意味から最後に『万葉集』の中から元正天皇の歌を取り上げながらその人柄の一面をしたのでみたいと思ふ。

丈夫の行くとふ道そおほろかに思ひで行くな丈夫の伴（九七四）

橘は実さへ花さへその葉さへ枝に霜降れどいや常葉の樹（一〇〇

九）

はたすすき尾花逆ふき黒木もち造れる室は萬代までに（一六三

七）

玉敷かず君が悔いていふ堀江には玉敷き満てて継ぎて通わむ（四

〇五七）

橘のとをの橘弥つ代にも吾は忘れじこの橘を（四〇五八）

あしひきの山行きしかば山人の朕に得しめし山つとそこれ（四二

九三）

霍公鳥なほも鳴かなむもとつ人かけつつもとな吾を哭し泣くも

（四四三七）

四〇五七と四〇五八の二首をよんだ時から一ヶ月もたたない頃に

元正天皇は崩御したそうである。

光明皇后について

石崎昇子

光明皇后のイメージは、「慈悲深い人」「美人」「やさしい人」等々であり、戦前から今日に至るまで、その人物評価には極めて高いものがある。通常教科書に記載される他の女性、例えば北条政子や日野富子などが、いささか悪女めいて考えられるのに対し、これはいささか対照的ですからある。この原因は何であろうか。ひとは、語り継がれた仏教伝説（貧窮民の救済、仏教の篤信、諸寺院の建立）であり、皇后であったということであり、さらに、「光明」という名前そのものからくるイメージに由来しているとわたしには思える。

ところが、この「光明」という呼称そのものが、若干問題を持っているのである。従来、一般的には、彼女が「生まれながらに、光り輝くように美しかったから光明子と呼ばれた」と、漠然と考えられていたが、単純にそのようには言えないのである。

結論だけ述べると、「光明」という呼称は、当時の正史『続日本紀』には一切なく、史料初見は、十二世紀初頭にできた『東大寺要録』で、その中の延暦僧録文に、「仁政皇后菩薩、諱安宿媛尊号天平真皇后、出家尼名光明子沙弥、皇后俗姓藤原朝臣氏云」と出てくることである。今、彼女の出家のことは明確でないが、周知のように彼女の仏教信仰は極めて篤く、四九才と五三才の時に受戒した

ことを考えれば、「光明」という呼称は、彼女の初老期の、仏教の世界での呼称であると考えられる。「光明皇后」の呼称は、この後、数々の仏教書の中に見出せるが、一四世紀の『元享釈書』において初めて、「光明子者——中略——体貞姝麗以有光耀故名焉」とされている。このように、書き継がれた仏教書のなかで、イメージはだんだん創り上げられていったのであって、現在の我々はこれを踏襲しているといつてよい。もちろん、私は、ここで彼女の生来の美醜など論ずるつもりはない。ただ、光り輝く慈悲深い人というイメージは、後代、仏教書の中で形創られていったことを確認して、その実像に迫ってみたい。

彼女は、七〇一年、藤原不比等と県大養三千代との間に生まれた。時に父は大納言、母は後宮に大きな力を持つ命婦であった。それぞれ、宮廷の政治に大きな力を持つこの二人の間に生まれたことが、彼女の一生を決めてしまったと言っても過言ではない。七〇八年、父不比等は右大臣となって朝廷の実権を握り、同年、母三千代も長年の功績を認められて、橘宿弥の姓を賜わり、ますます後宮に力を持つようになった。彼女が十六才の年に、彼女と同年に生まれ、三千代の手で育てられたともいべき首皇子（後の聖武）の妃となったのは、父母の力を背景に当然のことであったといえよう。

確立した律令体制のなかで、新たな民族的発展を上げようとする藤原氏にとって、彼女が皇子を生み、それが次代の天皇に即位することこそ望みであった。これは七二七年にかなえられたかにみえた。彼女は基王を生み、生まれた子は二ヶ月後には皇太子とされた。しかし、この子は、一年の誕生を迎えない内に死んでしまった。しかもその時、聖武天皇には、他の夫人眞大養刀刀自に、安積皇子という男子が生まれていたのである。当時、皇后という地位は、「しりえの政」として政治に関与できる権利があり、天皇亡き後、皇太子が年少の場合、代って天皇になるという先例が長い間続いていた。

この事態に対処するため、母三千代は画策し、彼女を皇族でない皇后として、前例のない立后をさせた。しかし、当時二九才、我が子を失うという悲劇の末の立后であったとはいえ、政治の実権を握り得る地位につくことは、不比等亡き後、藤原氏の氏の長者的存在であった彼女の意図でもあっただろう。これ以後、彼女は、歴史の表舞台に表われてくる。まず、かつての不比等邸を皇后宮とし、藤原家の財産を氏の長者として相続し、翌年には、この財産によって施薬院を設置したのである。引き続き皇子の誕生は期待されたが、子供はできなかつた。彼女が三七才の頃、藤原氏の娘二人が、聖武夫人として入内しているが、これは、もはや皇子のできる可能性のなくなった彼女が、個人的感情を越え、再び氏の長者として、藤原氏の繁栄のためにとった措置であると思われる。しかし、この二人にも皇子は生まれなかつた。彼女が、たった一人の娘阿倍内親王を、女性としては異例の皇太子（後の孝謙天皇）としたのは、その後のことである。この独身の女性の立太子には反対する者も多かった

が、この時、彼女の甥にあたる藤原仲麻呂の不穏な動きのうちに、ライバル安積王が、十七才の若さで急死した。伝えられるように、これが謀殺であるならば、娘の地位の安泰を願う彼女が、それを望まなかつたはずはないのである。

七四九年、孝謙天皇の即位にあたって皇太后となった彼女は、皇太后のための新たな機関である紫微中台を設け、名実ともに政治の実権を握るに至った。この紫微中台には、やがて皇権のシンボルである鈴璽さえも置かれ、藤原仲麻呂の野望の場ともなっていた。

晩年、皇嗣問題をめぐる藤原氏と橘氏の争いに、双方に力を持つ家刀自として、橘氏に譲歩を迫り、ために、橘奈良麿は謀反を起して失脚した。その後、彼女は仲麻呂の息のかかった淳仁天皇の即位を見て死んだ。これ以後の藤原氏の繁栄は、暗い政治過程のなかでつくりあげられたともいえるが、その中心に彼女はいたのであった。仏教の信仰も、内心の発願のみではなく、鎮護国家を目標とする当時の仏教の政治的意味を把握した上での行動と考えられる。

こうした彼女の生涯を見ると、不比等亡き後の藤原氏を統御し、天皇家を中心とした政治の世界を動かしていった古代支配階級の意志的な女性のイメージが浮び上ってくる。

「慈悲深い人」というイメージは、後代に創り上げられていったものである。

孝謙天皇と壬生直小家主女

宮川 伴子

孝謙天皇に関する日本史教科書の記述は、重祚して称徳天皇となつたことが書かれるだけで、あとはその在位中に聖武天皇が發願した東大寺大仏の開眼供養があつたこと、上皇となつてからその寵愛を受けた僧道鏡が権勢をふるつたことに関連して名があげられているにすぎない。孝謙天皇は名を阿倍内親王といい、父は聖武天皇、母は光明皇后である。天平十年皇太子に立てられ、勝宝元年即位、宝字二年淳仁天皇に讓位したが、宝字八年再び即位し、宝龜元年に崩じた。他の古代の女帝と違い、早くから皇位継承者とみなされ、政権を握っていたかどうかは別として、生涯のほとんどを政治の渦の中で過ごした人である。

昭和三十六年、平城宮北部の土壙から宮内で初めて四〇点の木簡が發見された。その中に次のような木簡が混じっていた。

・寺請 小豆一斗 醫一十五升大床所醉 末醫等
・右四種物竹波命婦御所 三月六日

この木簡が報告された『平城宮木簡一』の解説では、当時法華寺に滞在していた孝謙上皇の側に侍っていた竹波命婦が宮内の大膳職へ食料を請求したものと推定している。

この木簡の中に出てくる竹波命婦は本名を壬生直小家主女という。『続日本紀』によると天平宝字五年正月に正七位上より外従五

位下に叙せられたのをはじめ、天平神護元年正月に従五位下、宝龜七年四月に正五位下に叙せられ、また神護景雲元年三月宿禰の姓を賜わり、同二年六月常陸国造に任ぜられている。この時の記述に「掌膳、常陸国筑波采女、従五位下、勲五等」とあるので、常陸国筑波郡から貢進された采女であつたことがわかる。女性でありながら国造というのは変な気もするが、この時、彼女の他にも美濃真(直カ)玉虫、上野佐位朝臣老刀自がやはりそれぞれの国の国造に任ぜられているし、他にも天平十九年の尾張宿禰小倉、宝龜二年の因幡国造浄成女の例がある。これらの場合、その氏名を見てわかる通り、国造に任じられた女性はその地方の有力豪族の出身者であつた。小家主女の場合、氏が壬生直で常陸国とは関係なさそうにみえるが、『常陸国風土記』に孝徳天皇代に那珂国造壬生直夫と茨城国造壬生連麻呂の申請により、那珂の地七里と茨城の地八里を合わせて新しく行方郡を設置したという記事があり、また勝宝五年に行方郡大領として壬生直足人の名が見えるから、七世紀中頃以後にだいにこのあたりに勢力をもち始めた地方豪族だつたと思われる。また国造の称号は個人ではなく、その個人が代表する一族に授けられたようである。もちろんこの頃には前代の行政権をもつた国造制はなくなっているわけで、その意味ではある程度名誉号的ない

し宗教的なものだろうが、それでも国造に任せられることはその国の最有力者としての地位を認められたことになったと思われる。当時、常陸国の各郡では新治直、物部、中臣部などの各氏が郡司を勤めていたが、小家主女一族はこれらの氏族をさしおいて常陸国造としてその地位を認められたわけである。

これは地元の一族にとつては大へんな名誉であると同時に、その勢力の拡大に大きく役立ったであろう。こうして小家主女は地元の期待に答え、男も及ばない働きをしたわけだが、それは女官という特殊な地位によるところが大きかった。

小家主女の中央におけるこのような昇進は特に孝謙天皇との結びつきが物をいったようである。宝字十六年五月、近江国保良宮から奈良に帰った淳仁天皇は中宮院に、孝謙上皇は法華寺に入った。この時二人はすでに対立関係にあったが、先にあげた木簡はこの時のものである。

ここで注意されるのは小家主女が法華寺から食料を請求していることである。前に書いたように彼女は景雲二年には後宮十二司の一つ膳司の第三等官である掌膳の地位にあった。その地位について時期は不明だが、采女であったことなどからやはりこの時も膳司に勤めていたと思われる。ところが彼女は淳仁天皇やその夫人ではなく、位を退いた孝謙天皇の側に仕えていたのである。さらに惠美押勝の乱の論功行賞である神護元年正月の叙位でも、彼女は従五位下、勲五等を授けられているから、乱に際しては孝謙上皇の下で何らかの働きをしたものと考えられる。また小家主女の名が最初に現れるのは淳仁天皇代の宝字五年の叙位であるが、当時の実権は孝謙上皇の手にあつたらしい。このように見てくると彼女の叙位任官が

孝謙上皇と深く結びついているのがわかる。事実、小家主女の名は孝謙天皇の死後は、光仁天皇の宝龜七年に正五位下に叙せられたという記事を最後にそれきり消えてしまうのである。

後宮職員令によると小家主女が勤めていた膳司の仕事は「知御膳・進食先嘗・惣撰膳羞・酒禮・諸餅蔬果之事」とある。つまり天皇の食事の世話をするのである。従つて後宮十二司の中でも内侍司と共に天皇に最も近い立場にいたわけである。

最初に書いたように孝謙天皇は常に政治の渦の中にあり、その治世下では橘奈良麻呂の変、惠美押勝の乱をはじめ、不破内親王の呪詛事件など政権をめぐる争いが続いた。そういう中では当然、食膳には細心の注意が払われただろうし、それにたずさわる女官の責任も重かつたであろう。当時の膳司にはいわば役付きの尚膳一人、典膳二人、掌膳四人の他に六〇人の采女が勤めていた。小家主女もこの采女の一人だったのでその勤務ぶりが孝謙天皇の目にとまり、その信任を受けるようになったのである。同じく孝謙天皇の信を受けた女官としては吉備真備の妹の吉備朝臣由利、和氣清麻呂の姉である和氣朝臣広虫が有名である。

女帝だったためにどうしても女官の中に信頼のおける人物を見出さざるをえなかつたのであろう。小家主女は、中央においては孝謙天皇の信任を受けたそういう女官の一人にすぎなかつたが、彼女の一族の繁栄のためには、その信頼関係が充分に利用されていたのである。

額田姫王

石川千恵子

私たちの多くは、額田姫王の名をまず学校教科書の中で知る。たとえば、山川出版社『日本史』では、「心情をすなおに表現した、人々の心を強くうつ歌が多い」と記している。また、一般書のなかでは「情熱の歌人」「恋の歌人」と称されることが通説となっており、彼女をめぐる天智・天武の愛の葛藤は、古代史上の一大ロマンと伝えられ、壬申の乱の一要因ともなつたと考えられている。はたして額田姫王の実像は通説のようなものであったのだろうか。よく引用される歌をあげてみよう。

天皇、蒲生野に遊獵したまふ時額田姫王の作る歌

あかねさす紫野行き 標野行き

野守は見ずや 君が袖振る (一・二〇〇)

皇太子の答へまし御歌

紫草のにほへる妹を惜くあらば

人妻ゆえに われ恋ひめやも (一・二二二)

時は、天智天皇大津京の時代であり、皇太子は天智の弟、大海人皇子のちの天武天皇であった。蒲生野は滋賀県琵琶湖東岸にある。

所は、古代紫染料を栽培している標野、つまり官宮の園であった。

おそらくこの歌は、左註にもあるように、宮廷こぞって参加したはれやかな行事の中で行なわれた宴席の場で詠れたものである。こ

の額田姫王の歌に唱和した大海人の歌は、天智に対する激しい挑戦の歌であるとするのが一般的のようである。しかし、これらが恋愛の歌なのであれば、万葉集中当然相聞歌の部に入っているべきのだが、実際は雑歌の中におさめられている。雑歌には行幸・旅・公私の宴会の歌が集中しているのが特徴的である。こういう点で、彼女の歌人としての性格を考える上で重要になるのではないかと思われる。つまり、この蒲生野の歌は、私たちが考えやすい近代的な個の恋愛から生れた歌ではなくて、宴席における「恋」の問答歌であると考えられるのである。

もうひとつ三人の恋愛関係を示す歌としてよく引かれる中大兄の

「三山歌」を考えてみたい。

香具山は 畝火を愛しと 耳梨と 相あらしそひき 神代より

斯くにあるらし 古昔も 然にあれこそうつせみも 嬌をあら

そふらしき (一・一三三)

反歌

香具山と 耳梨山と あひし時 立ちて見に來し印南国原 (一

・一四)

わたつみの 豊旗雲に 入日射し 今夜の月夜 あきらけくこ

そ (一・一五)

この歌は、中大兄が弟大海人と額田姫王を争う悩みを伝説を通して歎いた歌であるといわれることが多い。しかし、この一三、播磨

風土記の伝える三山の妻あらしいの伝説を世間一般の問題として詠じたものであることは、反歌である一四、一五の歌を考えてみると一層理解できるのではないかと思う。この歌は、行路安全を祈願する儀礼歌であり、また二五については『万葉集』の編者も「今案ふるに反歌に似ず」と記していることを考えて、これを和歌(和する歌)とし、その作者を額田姫王とする説もある。

行路安全に関する額田姫王の歌は、万葉集八の有名な熟田津の歌にも見えており、また、飛鳥から近江への遷都の途中、見えかくれする三輪山よせてよんだ一七・一八の歌なども彼女ならではと考えられる歌である。

彼女の公的な作歌活動を示す歌は、天智崩御に際して、大后をはじめとする後宮女性に詠じた歌群(一四七―一五五)の中にもみられる。これら一群の歌はすべて作者は女性であり、このことは後宮女性の公的場所における活発な作歌活動を示すものである。

なお彼女と天智の現実的恋愛関係を実証するとされる四八八の歌については、彼女の自作ではないとする説も有力である。

以上みてきたことからいえることは、『万葉集』に収録されている額田姫王の歌は、そのほとんどが公的場所で行まれたものであるということである。額田姫王は持統朝における柿本人麿などの宮廷歌人の前身であろうと考えられる。

彼女の出生地には、近江説と大和説の二つがあるが、私は大和説をとりたいと思う。古代女性の呼名は、男子が氏をもって名をあらわすことに対して、出身地や居住地名で通称されることが多かった。一夫多妻婚の当時は母方の名でよばれることも多く、額田姫王の額田は彼女の母の家があった大和国平郡額田郷であったと考え

られる。たとえば、推古天皇の幼名が額田部皇女であったのは皇女の乳母の氏名による命名とされており、現在でも額田郷に推古神社がまつられている。

彼女が生れ育ったと考えられる額田郷を支配していた額田部という豪族は出雲系の豪族で、『播磨風土記』には応神天皇の時に額田部連が宮廷によれば行路安全の祭祀を行なった記事がみえる。多くの神話や歌謡・芸能が豊かであった出雲系氏族の家で少女期を過ぎた彼女はやがてその才能が認められ宮廷に入るようになったものと考えられる。

壬申の乱後、天武朝における官人制の組織化は急速に進められてくる。六七五年二月、諸国に「能く歌フ男女」の貢進を命じた記事、六七九年八月中央豪族に「氏女」の貢進を義務づけた記事なども、律令体制の中へ女性職員がくみこまれていく過程としてとらえられるものであり、額田姫王はその前段階における存在であったということができる。

なお、額田姫王の男女関係における不貞さが強調されはじめられたのは、後世『水鏡』『宇治拾遺物語』や伴信友などによつてであること、また古代の男女関係について少しでも見識を持つならば、近世的な倫理観はそこには通用しないということが理解できるのであるが、これらの近世的倫理観念に支配された臆測・論議の延長線上で、現代においても額田姫王の評価がなされている点が多いことを指摘したいと思う。

恋にゆれる茅上娘子

宮山孝子

万葉集四千五百余首のうち、代表的な女流歌人といえば、壬申の乱にかかわる額田姫王、また天孫降臨以来の名門である大伴家に生れて豊かな教養と芸術的才能を兼備した大伴坂上郎女、家持の愛人といわれる笠女郎、そして蔵司女孀で宅守と悲恋の相聞歌をかわした茅上娘子とされている。

茅上娘子は七世紀前半の人、中臣朝臣宅守（やまもり）の妻で、蔵司の女孀であった。蔵司の女孀というのは、天皇の身辺の器や祭祀の具を管掌し、掃除などもする役目であるから、その結婚には、采女に課せられたと同じ様な規制があった（『続日本紀』）によるとこの時代は女孀と采女は同格とみられている。

ここに「宅守、娘子を娶りし時、勅にて断ぜられ越前国に流され、夫婦は別れ易く、会ひ難きを嘆いて歌った歌」六三首が万葉後半期に花開いたのである。

注(1)目録には、蔵部女孀とあるが、齊宮寮の「蔵部司」か、後宮職員令に見られる「蔵司」か面説あり、齊宮寮は男官のみであるということ。娘子が都に住んでいたということ。天皇の身辺の器や祭祀の具を管掌し云々……等から私は蔵司女孀の方がびつたりするのでその方をとった。一般的には蔵部女孀は身分の低い掃除などをする役とあるが、未だ決定をみな

い。

注(2)宅守流罪の原因については、娘子を娶りし時とあり、正式の結婚を意味している。「娶」であって「奸」でないこと。「奸」であれば娘子も同罪として流されるはずである。「娶りし時」とあって、「娶りし故」ではないので、流罪の理由ではなくてその時の状況を書いたものである。或いは宅守が父を殺した大伴子虫を仇討ちして、その罪を問われたのではないかと、ともあるがこれも不明である。一般的にはただ蔵部の女孀と結婚したために流罪となったとあるのが最も多い。しかしそれだけであればもつと軽い罪で済むはずであり、もう一つ納得ゆきかねるために私なりの解釈とした。

さて、茅上娘子との結婚相手である宅守は東人の七男で神事を司る神祇大副であった。女孀である娘子はあちこちの部屋の掃除、点燈などとまめに働いているうちに、行きかう男たちから声をかけられることもたびたびあったが、自由に相手を選んで結婚することはもつてのほか、随分悩み苦しむこともあった。しかし、何時までも男性は放つてはいなかった。女孀のなかでも美貌に恵まれ才気活発な娘子は、或る日遂に天皇の目にとまったのである。天皇のお召しであれば傍にいて面倒みることも出来たであろうが、それは夫人と

か側室とかではなくて、あく迄女孀としてであった。娘子はどんなにか自分の身分を嘆いたことか。しかし嬉しさをかくすことはできなかつた。

そんな時に娘子は宅守を知ることが出来た。それは偶然の出会いであつたらうか？

宅守は娘子は西の御厩の外で逢瀬を重ねていたが、宅守は会うたびに娘子の素晴らしさにひかれ娘子を娶つたのである。「奸」ではなくて「娶」であつた。そのことが天皇のげきりにふれ、怒りは爆発して、天平十一年（七三九）二月に宅守は越前国に流されてしまつた。

その途中を案じて歌つた娘子の歌

君が行く道の長路を繰り重ね

焼き亡ぼさん天の火もがも（三七二四）

この獨創性に富んだ表現力の奇抜さ逞しさは目を見はるものがあり、中国の古典などにも親んでいたと思われる語源がうかがわれる。

宅守も流罪に際して、

わが妹子が形見の衣なかりせば

何ものもてか命継がまし（三七三三）

とおたがいの別れのつらさを嘆いている。

又娘子は、天平十二年（七四〇）六月に赦免の噂をきいて（この時赦免にもれる）、

帰りけり人来れりと云ひしかば

ほとほと死にき君かと思ひて（三七七二）

と詠んだ。ほとほと死にきとあるは、歌人としての位置がみとめら

れる部分で、甘美で、切実な情熱をぶつつけている。

さいごに宅守から娘子へ、花鳥に思ひをよせて、

わが宿の花たちばなはいだづらに

散りか過ぐらむ見る人なしに（三七七九）

と贈っているが、もちろん娘子への想ひがなくてはならない。然し娘子からの返歌が一つもないところから、この頃にはお互いの心は外にあつたのではなからうか。六三首のうち、宅守の歌が断然多いけれども、内容的には娘子の方がずっと優れていて、卓抜した表現力、吹き上げる心情のゆたかさを持っている。

宅守は天平十三年（七四一）九月八日に赦免になり都に遷つたが、天平宝字七年正月には、従六位上から従五位下の位を賜つた。

しかし天平十二年から宝字七年迄は二三年ほど経っているので、その時仮に二五才の若者だつたとしても、位を賜つた頃には初老に達していたわけである。あれほど恋慕つた二人も一緒に暮らしたかどうか分らぬまま花火の様に消えてしまつた。

もしこの時に娘子が高級女官だつたとしたら、⁽³⁾皇后の座に迎えられつぎつぎと天皇の子を生み陰の権力者として、当時の歴史をかえることになつたかもしれない。（具大養橘三平代のごとく）女孀といえ娘子は十分にそれだけの資質を持合せていたと思われる。又さうであつたとしたら、宅守との恋の相聞歌も残ることはなかつたであらう。やはりわたしは宅守との出会いが、結ばれるべくして結ばれたという気がしてならないのである。

注(3)この時代は貴族、一般公民、家人、公奴婢、奴婢などと身分差別が著しかった。

薬子の変

石原通子

「大化改新以来、律令体制の形成に功勞のあつた藤原氏は、不比等の四子から南家・北家・武家・京家の四家に分かれた。光仁・桓武朝には武家が榮えたが、八一〇（弘化一）年、薬子の變をおこして没落すると、これに先だち最初の蔵人頭となつた北家の冬嗣（七五―八二六）が勢力をのびした。」薬子の變とは「武家の仲成・薬子の兄妹が、平城上皇をふたたび皇位につけて勢力を張ろうと平城遷都を企てたが、嵯峨天皇側に攻められて、仲成は殺され、薬子は自殺した」と注がかかっている。（『改訂版新日本史』竹内理三・田中健夫・小西四郎・自由書房、一九七八年 五四頁）

「薬子の變」と名づけられるものをおこしたといわれる薬子とは、どのような女であつたのであろうか。

薬子（？―八一〇）は藤原種継の娘で、母の名はわからない。兄である仲成の母は参議の栗田道麻呂の娘なので、薬子と仲成は同母兄妹であつたのかもしれない。薬子の夫は中納言藤原繩主であるが、薬子の祖父の清成と繩主の父の蔵下麻呂とは兄弟であるから、繩主は彼女の同氏の叔父にあたる。叔父と姪との婚姻である異世代婚をおこない、三男二女の母となっている。

父の権中納言種継は桓武の信任あつく、平城京から山背国乙訓郡長岡村への遷都をつよく建議して、造宮使として徵発されてきた役民を叱咤しながら、昼夜をわかつた造都をすすめていたが、七八五年九月二三日の夜に暗殺された。この事件はすでに死んでいた大伴

家持が首謀者で、大伴氏と佐伯氏が皇太弟の早良をたてて、桓武をたおそうとしたことになっている。早良は乙訓寺に幽閉され淡路におくられていく途中で亡くなったが、光仁の意志によって皇太弟となつたのであるから、じつとまっていたても即位できたのであり、このような陰謀を企てる必要はなかつた。桓武がわが子の安殿（平城）を皇太子としたいと、かねてからおもっていたところに、種継暗殺事件がおきたので、これをうまく利用して早良皇太弟をおとしれたものとみられる。だから桓武はその怨霊のたたりをおそれて、早良を幽閉した乙訓寺のある長岡の地をすてて、平安京の造都にかかるのである。種継の暗殺は武家をおとしいるための、北家の陰謀ではなかつたかと憶測される。

このようにして安殿（平城）が七八五年に皇太子となつたときに、薬子の長女はえらばれて後宮にはいるが、これがきつかけとなつて薬子も東宮の宣旨となつてつかえているうちに、安殿の寵をうけるようになった。安殿の父である桓武は彼女を「嬪にして義を凌ぐ者」として東宮である息子からしりぞけたが、八〇六年に桓武が歿して平城が即位し、桓武の意志にしたがい同母弟の神野を皇太弟とすると、さっそく薬子は尚侍に任ぜられて平城との関係はもとにもどつた。

翌八〇七年には伊予親王の乱がおこり、桓武の皇子である伊予と南家の出である母の吉子とは、とらえられて服毒して自殺したが、

密告者は意外にも吉子の兄の雄友で、伊予に謀反をすすめたのは武家の宗成ということで、二人は流され、南家の乙叔も解官された。

皇位は兄から弟へ継承されていて、平城には異母弟が多かったので皇位は不安定であった。これを利用して南家・北家・武家の勢力あらしがたえまなくおこなわれ、ここで南家は没落してしまうのである。嵯峨の詔では仲成と薬子の陰謀といっているが、北家の右大臣内麻呂とその子の冬嗣は、この事件を静観していて、陰の演出者ではなかったかと思きみさせられる。

平城は病気が回復せず、その原因を早良や伊予の怨霊のしわざではないか、皇位をはなれば、この怨霊もたたらなくなるのではないかと、八〇九年四月に嵯峨に讓位し、平城の皇子である高岳を皇太子とした。わずか四年間の在位で、このとき三六才のまだ働さざかりであった。

平城上皇は「病を数処に避け、五遷の後、平城に宮」した。嵯峨は平城上皇のでかたをかながえにいれ、秘密がもれることをおそれて大政官・八省の粹のそとにあって、天皇と直屬する蔵人頭という重職をつくり、北家の冬嗣を任命し、觀察使を廢し、參議を復活させ、食封の制も旧にもどした。これが平城上皇をおこらせ、平安京を廢して平城の旧京にうつることを命令し、院政をとろうとするけいがいみえた。嵯峨は仲成をとらえて殺し、薬子の官位をうばった。平城はこれをおこり、兵をひきいて薬子とおなじ輿にのって川口道をおとって東国に入ったが、途中で朝廷のさしむけた軍兵にであい、戦わないでにげかえった。平城は出家し、薬子は毒をのんで自殺した。八一〇年九月一二日のことである。平城の皇子である高岳皇太子は廢され、かわって異母弟の相伴が皇太子となった。

ついに武家もここに没落してしまい、そのあとは北家の冬嗣の子孫の全盛時代にはいるのであるが、政治的手腕は仲成のおよぶところではなかったし、精神的な欠陥をおもわせる平城を支持したところにも、武家の仲成と薬子の不運があった。

歴史の記録は勝利者によってつくられたことからすると、薬子の變といわれるものは、あきらかに平城と嵯峨の皇位あらそいであったが、仲成と薬子の兄妹がはやく讓位した平城の心もわからずに、私利私欲のために結託して平城をそそのかして變をおこしたのであって、平城にはなんの罪もなかったと歴史にはかかれたから、仲成の變といってもよいはずである。

女の魅力で平城をとりこにして、武家の隆盛をはかろうとしたが、それを生かすだけの力量をもった兄弟も息子もいなかったところに、薬子の悲劇があったとしても、主謀者は薬子とみて、薬子の變といわれたのかもしれない。これでは彼女はかわいそうである。

女性史研究 第6集

——特集・『母権論』のために——

バッハオーフェン『母権論』目次
母権
W・H・R・リヴァース 訳・井上貴美子

バッハオーフェンの邦訳文献について
W・H・R・リヴァース 訳・犬童 美子
エンゲルス・カツウキー往復書簡
石原 通 子
編訳・井上 五郎
『母権論』解説 I
M・コスヴェン

小野小町にふれて

橘 宏子

現代の子どもたちが学習する国語の教科書のなかで、女や母というものが語られている教材がなんと少ないことか。このことは、小学、中学と長じていく子育てのなかで、かかわりをもった教科書を手にして、常々考えていることではあった。

だからわずかにも、教科書のなかに与謝野晶子の抒情歌が出てきたり、古典をあつかう単元で、額田王や持統天皇の歌にめぐりあったり、源氏物語や枕草子がとりあげられている時には、むしろ母の方が心をときめかし、親しみを覚えるのであった。

このように女・母による作品、あるいは、彼女たちをあつかった教材が少ないのは、女性の偉大さや特異性を性別をもって取り扱うことは、女性を無視し、ことさらに差別につながるという考え方によるものかとも考えられるが、現代社会の現実には、男女は形式的には平等性はあるけれども、実質的には平等性はないように思われることが教科書にうつしだされているのかもしれない。

ここにとりあげる小野小町は、六歌仙の一人、あるいは、美人の代表として世に広く知られている人であるが、その出生などがさだかでないために、この人ほど多くの伝説をもつ人も他に類を見ない。しかし小町のたしかなおもかげは謎に包まれているにしても、その生きた時代、証しはその恋を通して、歌を通して知ることがで

きる。

花の色はうつりにけりないたすらに
我が身世にふるながめせしまに

これは百人一首にもは入っていて、まず小町の代表作といってもよい歌だが、「我が身世にふるながめ」ということばが、余韻嫺じよんりやう嫺りやうとした響きを持ち、女の生きてゆく身の憂さ、つらさを切実に語っていて、そこにこの歌の奥行きがあるとみられている。

このように女の味わう嘆きを歌っていること、これは久しく和歌が色好みの家ばかり伝わっていた時代をぬけ出して後宮のすざびとして宮廷へ入りこんで行く時代に宮仕えしており、小町が哀切な女の嘆きばかりを歌いあげたことが、この後に続く女房作歌たちの運命を惜しみなく代弁しているように思う。

①そのため小町を輝かしい女房文学の祖とみることができないのではないか。

②六歌仙の中の一人として小町も紀貫之らの時代の暮あけをした大切な人物であり、歌体についても技術的にも自覚をもった新しい時代の歌の担い手、旗手であったと考えられる。

③六歌仙時代は過渡期にあるといわれるが、小野小町は、万葉の古風に古今の新風を身につけた古今第一の抒情歌人ではないか

と見られるのではないか。このことは古今集の序のなかに述べられている紀貫之の六歌仙批評のなかの小町への評価、「あはれなるようにてつよからず、つよからぬは女の歌なればなるべし。」によっても裏づけられよう。

以上の三点などが、小町への文学史的評価としてとらえてよいのではなからうか。

おそらく高等学校の日本史の教科書へ小町が登場してくるゆえんも、これらの価値観からくるものであろう。

いまし小町の恋の歌や夢の歌を通じて、小町の女としてのあり方を見つめてみたい。

思いつつ寝ればや人の見えつらむ

夢と知りせばさめざらましを

来ぬ人を待つとながめてわが宿の

などかこのくれ悲しかるらむ

小町のばあい、恋情が行動に展開されずにただ内部へとうっせきされる状態にあり、このやり場のない実らぬ思い・恋を夢に託して歌いあげているため余韻嫋嫋として哀切きわまりない歌になるのであろう。

道長が「うかれ女」と言い、また「妖婦」「愛欲の奴隷」とも評した和泉式部の歌は、恋を失った時、あるいは恋を得ようとして得られなかった時に、幅広い生き生きとした歌を見せる。女の愛情を一筋に貫ぬきうる人、和泉式部は女として、母として情にも強い人であったのであろうか。小町と比較して興味深いことであった。

小町の歌が、哀切に満ち、女の嘆きを歌っていること、加えて彼女の素姓がおぼろげなこと、これらは、あなたがち小町にとってマイ

ナスではなかったのではないか。それゆえに小町は美人の代表として、なおいっそう神秘的な魅力をそなえた女性として後世にその伝説を残したのではなからうか。

このことは、当時の男性が女性を見る時に女性をどうとらえたかということと無縁ではなからう。

おもしろいことに、「万朝報」の名記者であった黒岩派香氏は、大正のはじめに奇想天外の書『小野小町論』を著して彼女を貞女の鑑と祭りあげている。

現代の男性の女性に対する評価も依然として小町的なものを一つの望ましい女性観としてとらえるむきもあるが、これはますます表面的な意味における小町像であろう。

これでは、女性の自立を一方では叫びながら、その自立を掌中におさめることはできないのではないか。小町の内面的な美が、とり出されなければならないと思う。

小野小町にふれ得る機会に遭遇したことを通して、小町が私の心の中にそっと置いていってくれたものは何であったのかと私の心に問いかける時、これだけは言えそうである。

女の嘆きを歌いあげた哀切きわまりない小町の歌のなかに、彼女の研ぎ磨かれた、研鑽をつみ、あたためぬいた幾重にも包まれた女の自我を感じるのである。むきだしの多くの人の共感を得られない自我は考えものだが、研ぎ磨かれ、あたためぬいたそれでいて幾重にも包まれた内面的強さをもった自我は、女のなかにせひあらねばならないものだと思う。

それには、女も日々自分自身を鍛え、研鑽をつむことをおしんではなるまい。このことを私は小町の歌から学んだように思う。

紫式部

窪田信子

(一)紫式部は、九七三年、撰関嫡流冬嗣を祖とする藤原為時の次女として出生。母は同族の藤原為信娘で、式部ら一男二女を挙げて早世。式部は父方親族の住居で、当代屈指の漢詩文学者の父の膝下に成長した。姉死後二十四才の年、十年の浪人生活の後越前守に赴任する父と北陸へ下る。二十七才の年、二十才近く年上の、既に数人の妻、子のある藤原宣孝と曲折の末に結婚。賢子(後の大式三位)を挙げたが、夫の急逝で三年足らずして寡婦となる。三十四才の年、定子方清少納言を凌ぐ異才と見込んだ藤原道長に抜擢され、その娘たる一条帝中宮彰子の教育掛として出仕、その人格形成に大きな影響を与える。彰子が内裏を退くと共に退出し、一〇一四年春、四十二才で病歿。十六才の賢子のみが看取る。本名「香子説」あるも不詳。主著の「源氏物語」の他に、賢子への庭訓として書かれた宮仕えの記録「紫式部日記」、式部の人間性と心情を伝える「家集」がある。(出生年を九七三年と想定した。)

式部は、母不在で他にも家庭を持つ社会的に不遇な父から漢詩文教育を受け、一門に文人の多い環境で、天性の資質は既に女としての「宿世観」に早くから直面させられ、孤独裡に自己の才能と学識を錬磨した。父を介して見る外界諸相の変転、祖母達から聞く王朝物語、北陸路・撰津・須磨方面旅行、肥前の友との交流等「源氏物語」の素材・下地は、既に思春期から自己の内部に形成され、生家での寡居の間に主として執筆され、道長一門の権勢をバックに完

成。十年余で全国的に流布した。性格は、少女期は活発・積極的で気性強く、寡婦となってからは、それによる無常観・厭世観と、出仕生活での違和感・疎外感・孤独感等が相乗して、文学上の「憂し」が形成された。それ故「源氏物語」「日記」を通して、陰影ある複雑多面的性格、諸相を客観視出来る能力、歴史的社会的視野に立った思考力、豊富な想像力と感性、人間心理的的確な分析描写力等を窺い知れる。

(二)「源氏物語」は、父帝と母更衣との身分違いの愛の中に生を享けた「光源氏」の、三才で死別した生母を思慕する故の継母との不倫の恋を主軸とした、いわば人世の掟を越えた「人間愛」と「禁忌の愛」を源流に、多くの愛の遍歴を展開させた、三代八十年に亘る一大ロマンである。継母との姦通はエディプスコンプレックスを大義名分とする永遠の愛として、それ故遍歴せざるを得なかつた十余名の女性達を、その身分・年令・性格・才知・容貌等により各々周到綿密に分析描写している。「光源氏」は容貌・才知・情操共に秀れ人間的な弱さ醜さをも見せる男性で、因果応報の宿世観の下に苦渋の人生行路を辿る。当時の貴族社会の制度・慣習・文化・風俗・思想・生活感情等が、周到壮大な構図の中に、余す処なくリアルに描かれている。

(三)この「源氏物語」を、女性史的視点で捉えた諸説に触れるならば、高群氏は、「光源氏」と「葵の上」との婚姻は正式な「婿取婚」

で、同居した「紫の上」とは、孤児を掠奪し妻にした例外婚「スエ」で、男が好意的に住居を提供して後見し、源氏の邸内に数名の愛人を「スエ」、これは当時最も喜ばれた婚姻の型である。男は母から継承した邸に成長し、そこで「通い婚」し、子の保障は母家になされ父に扶養義務觀念はない。嫡妻・妾妻も区別なく、再婚・重婚・姦通も寛大で、家族の型は未だ母系型であると述べている。

家永氏は、「光源氏」と「葵の上」とは典型的な「妻どい婚」であり、相続制度上からも妻は独立して生家で生計を営む故に男性と対等の地位であるが、夫が通って来なくなればそれで離婚になるといふ、極めて不安定な地位にある。「妻どい」には女に高度の独立性があり、妾妻の地位も後世の如き妾奉公の習慣ではなく、妻の姦通にも寛大であったのは女にもかなり性的自由があったと後世のそれと比べて、より男女平等の風潮が見られると述べている。

④最後に私見としては、「源氏物語」に見られる婚姻は、種々な態様があり、結論的に一つの典型を打ち出す事は出来ない。正式な婚姻は家と家との政略婚で、左大臣家「葵の上」とは、「婿入婚」であり、内親王「女三宮」の降嫁は、「嫁入婚」であり、これにより「光源氏」の社会的身分が確保されている。「光源氏」の意志一つで生涯を同居した「紫の上」は、孤児の為婚主がなく準正室格で、「光源氏」の庶子の「養母」として始めて野合の愛人から社会的に公認される。家の型は「光源氏」を中心とする家父長型であり、子女の監護教育権・配偶者決定権は父にあり、家産・家風・遺伝等も父系に伝達継承され、正室の不義の子も源氏嫡流として一門の庇護と恩恵を受け、愛人達の娘を養女として後見し己れの勢力範圍となしている。嫡妻・妾妻の区別は殆どなく同列的に扱われてい

る。姦通は男性の意思で女が翻弄されており、対等な自由恋愛ではないが、一方的に女が責められてはいない。女性観は、仏教的宿世観・無常観及び儒教倫理思想が背景にあり、例えば、三従の訓え（藤袴巻）、二夫に見えず（夕霧巻）、絶対的宿命により左右される故教育実践を（若菜・螢巻）、結婚により女の幸不幸が決まる（東屋巻）、従順謙虚に己を殺した忍従の上に平安と幸福がある（若菜・玉鬘巻）等、又「雨夜の品定め」（帚木巻）では、中級の女をよしとし、感情が平靜で謙虚誠実に配慮出来る女を理想といわせ、物語の中心的女性「紫の上」に「女程身の窮屈で無力な哀れなものはない」（夕霧巻）といわせ、最後に「浮舟」をして「薫」の愛を拒否させて（夢の浮橋巻）、物語を完結させている。全面的に女の脆弱さ無力さを打ち出しており、先輩の「蜻蛉日記」を充分ふまえ、当時の招婿婚一夫多妻制下の女性の地位と生きざまを描写している。母家の家産を継承し、生家に夫を通わせて独立した経済力を持つ時点で夫と対等の地位であるといっても、夫の一方的意思の断行により何時棄てられるかわからないという根本的に脆弱不安定な地位に置かれたのが、特に生産力のない当時の貴族層の女性であった。

紫式部は、自己の多面的屈折の生涯の中から、諦観を超えた現実直視自己凝視によって、「源氏物語」を通して女の永遠の「愛と性」を厳しく追求し、広く世に問うたものといえる。

あしたへの道

窪田 信子 著

清少納言と高群逸枝と

中山そみ

1

平安時代の才女として清少納言はあまりにも知られている。その名である清は「清原」の清であり、少納言は役職の名であるという。本名はわからない。女たちの名が系図でもあきらかでないように、撰閣政治における中流、下流の貴族の娘たちは、教育をうけるのも、一族の出世のための単なる手段としてであった。だがそのことが女の才能を掘りおこし、決して男に劣るものではないことの証ともなっており、現代にも知られていることはひにくなことである。

高群逸枝さんの著書『東京は熱病にかかっている』にたいして、出版者下中弥三郎氏が「序にかえて」をかいている。そのなかでは「哲学者であり文明批評家である女性を日本女性史上に求めるならば平安朝には清少納言がある。……昭和初期に高群逸枝がある。」とよまれる。下中氏は清少納言にくらべて高群逸枝をたたえる。

高群さんのこの詩は、一九二三年の陰悪な社会状況に疑問をいだいて歌ったものであるが、清少納言も、唯一の著書として残っている『枕草子』のなかで「宮廷礼讃」をしながら、知的な女房道化になつたとも思われる。

2

高群の反社会性は、熱病的な大都市のなかに身をひそめ、「孤独

なつぐみ」として感傷的に社会批判をするのだが、やがて「熱病」の時代から脱して、未来に女性の解放をめざしたのである。

のちの数々の著作の基礎的資料となる『大日本女性人名辞書』を著したのは一九三六年であった。その『辞書』には清少納言を「和歌」「学問」の女性として分類している。学問叢知の婦人として「史記」「漢書」「蒙求」「文選」「白氏文集」など、当時舶来の支那文学書を読破していたことを「草子」のなかに見いだしている。「源氏」の文は刻苦励精すれば或はできるかもしれぬ。が『枕草子』のそれは学んでもえられないもの（尾上柴舟）との評を引いて、「特殊な気品と風格とを具えた点において、王朝文学の光輝たるのみでなく、後世日本文学の諸作品に著しい影響を与えた」と評価している。高群の和漢の才はずでに、『草子』のすばらしさをこのようにみとめていたのである。

3

津田左右吉は、「清少納言の筆は、其の眼光が深く人を穿つて其の機微に徹するに至らぬため、人間を写すには適していないが、耳目に映ずる外面の事物については、鋭敏な感受性と精緻な観察とを十分に活躍させている。しかし、これらは自己の心的経験と実際の観察とを直写したに過ぎない。」（『文学に現はれたる我が国民思想

の研究」ときびしくのべている。だが、この自己の心的経験による直写こそ、他の感性をも柔軟に受けいれるものがあろう。

高群は、一九五三年—五四年の著作『女性の歴史』のなかで、『枕草子』をひいている。「家ゆすりてとりたる婿のこずなりぬる」のなかに、「きわめて離婚の容易な対偶婚の事情」すなわち男に有利なものを平安時代に見てとったのである。

では、清少納言の体験としての結婚はどうだったのか。一九〇八年四月『東亜の光』に藤原棟世が彼女の夫であったという森氏の説があり、一九一九年六月『わか竹』に桜井氏の理能説が見られる。理能説は後に姉とのまちがいだと否定されるが、姉とともに結婚の相手であったと考えられなくもない。一九三一年『枕草子集註』の藤原実方説は正式の結婚ではないとされるが、のちに「藤原行成と清少納言のような関係」ともいわれ、これらはともに訪婚ともみなされるもので、いづれも『草子』のなかで考えられなくもない。

『文学』(一九三八・一〇)では橋則光説が実証されているが、彼の離婚のあと棟世と結婚したとされる。清少納言は、則光との離婚後に宮廷につかえたのだが、そこで則光に再会、訪婚をせまられるが、それをかるくかわしている。また、斉信、行成、実方などの意味ありげにもさらりとした交わりは『草子』のなかにあざやかに表現されている。

西郷信綱氏は、『すぢましきもの』の「迫真性」について、作者みづからの経験とだけみるのは皮相であるとして、「かの女の自尊心と感受性はおそらく若いときに傷つけられており、宮廷世界へ耽美的にあこがれ、そこで『したり顔』にふるまうことによって、そういう自分から脱け出したのではあるまいか」とのべられていて、津

田よりも読みがふかい。それは、「ちもくのあしたつかさえぬ人の家」にもっとも顕著であるが、父元輔は、かの女の入内の三年まえに、任国の肥後で卒去(八三才)して、ついに中央官僚になれなかったという。

こうした体験のうえにたった『枕草子』の反社会性は、上流貴族階級における物的生活を享受し、みやびな宮廷社交もいち早く身につけて、自由奔放にふるまい、自から中にはまりこむことによって、勢力争いのげいしい貴族社会から身をかわしてしまふ。

しかし、こうした道徳的な女房生活は、女として、人としての清少納言にとって、真にすみよい場所であったはずはない。定子の没後まもなく宮廷を辞している。貧しくとも静かであるわしい余生であったにちがいない。

4

それにしても、『枕草子』の随筆のすばらしさは、異国の人々にさえ理解されていて、時代や民族をこえた文学のもつ真実は、単なる古典解釈だけではすまされない対社会、対個人の根深いところにある。

いづれにしても、清少納言と高群との文学的才能は、反社会性に共通なものをみるのであって、差別された女の感はずどく、より深く社会を見ぬこうとするのである。だが、やはり反体制的ではない。

かげろふの女・道綱の母

光 永 洋 子

どの教科書も王朝の主な文学作品のなかに『蜻蛉日記』（藤原道綱の母）をとりあげている。

受領藤原倫寧の娘である彼女の名前はわからないが、のちの太政大臣藤原兼家の妻である。彼女の日記の上巻のおわりに「なほものはかなきを思へば、あるかなきかのこちするかげろふの日記といふべし」とあり『大鏡』に「この殿の通はせたまひけるほどのこと、歌など書き集めて『かげろふのにき』と名づけて世にひろめたまへり」とあるので、日記がかかれた百年ほどあとにはひろくよまれているらしい。

堀辰雄は「愛せられることはできてもみずから愛することをしらない男に執拗なほど愛をもとめつづけ、そのもとむべからざるを身にしみてしるにおよんでは、せめて自分がそのためにこれほど苦しめられたということだけでも男にわからせようとし、それにもついに絶望して、みずからの苦しみそのものになかに慰藉をもとめるにいたる、不幸な女の日記」のなかに、恋する女たちの永遠のすがたをみて『かげろふの日記』『ほととぎす』をかいだ。室生犀星もまた、原典に一〇行くらいしかなく、兼家の愛がさめたのち行方不明になり、消息をつたえるものさえなかった町の小路の女に目をとめ、「あわれということはどういう人の上にあっても日記の作者にはなかった」として『かげろふの日記遺文』をかいている。

日記は兼家が二六才、作者一八、九才のころから、兼家四六才大

納言右大将、作者三八、九才にいたるまでの二〇年のあいだの兼家との生活、兼家にたいする愛と憎しみのあいだをゆれうごく女心のくわしい記録である。彼女には女房生活の経験はない。そのころの受領の娘たちがみなそうであったように、すぐれた和漢の才を身につけ、そのうえ本朝三美人の一人とまでいわれた才色兼備の女なのである。師輔の三男兼家の求婚は、彼女にとってもその父にとっても満足できるものであったにちがいない。彼女の上流階級にたいするあこがれは、女御付子や貞観殿登子（ともに兼家の妹）との交際、安和の愛で太宰権帥に左遷された源高明への同情、章明親王との歌の贈答など、いつも一段とたかいたころへ目をおいていることでもわかるが、石山詣でのさいにであった若狭守一行に、明けくればこべこ頭をさげているのが京を一步でれば受領は受領なりに満足きつていざりちらして行くことよと、わが父の受領であることはわすれたようなかきぶりである。

一人息子の道綱もうまれ、幸福な一年がすぎたある日、町の小路の女のもとへかよう兼家にきづいた彼女は、すっかり理性をなくしてしまった。兼家にはまえに時姫という妻があったし、そのころのならわしとして男が何人も妻をもつことはゆるされていたが、それがわが身のこととなるとどんなにつらいものであったか、女の苦悩はこのときからはじまる。家のまえを素通りしてよその女のもとへ通う兼家におくったのが、百人一首でも有名な「歎きつつひと

寝る夜のおくるまはいかに久しきものとかはしる」である。怒りと嫉妬で、あけ方たずねてきた兼家にしめだしをくわせ、仕立物をぬいもせずにおくりかえすほどの気の上さであったが、やがて町の小路の女にたいする兼家の熱もさめ、せつかくその女がうんだ男の子も死んでしまったときいて、やっと気もはれたものの、そのごも兼家の浮気はたえなかつた。時姫の娘超子が大嘗会の御襖で女御代にたつときいて、兼家のとめるのもきかず初瀬詣でにでかけ、三十日あまりも兼家がこないといつては唐崎に被いにでかけ、口さがない侍女たちが、近江のところではないか内親王のところではないかと噂するのをきいては、じつとしておられず石山詣でをおもいたつたりする。不運なわが身をなげきながら、しばらく身をひこうと道綱とともに鳴滝にこもつたが、尼になることもできず、まわりをさわがせただけでつれもどされた彼女に、兼家は「あまがえる」(尼婦る)のあだ名をつけた。

兼家という人は多情であつたことを別にすれば、陽気でものごとにこだわらない魅力ある人ではなかつたらうか。純粹ではあるが自己的なのもの考えかた、内攻的できまじめすぎる性格は、兼家にあわせていくことができなかつたのである。物語の世界の恋はゆめにすぎなかつた。夫婦のあいだにロマンはなかつたのである。一夫多妻婚の悲劇だというが、表面的には一夫一妻婚の現代に生きるわたしたちが、自我を主張しつづけた彼女の心の葛藤を、千年のへだたりを感じさせずにうけとめることができるのは、結婚のかたちにかわりなく、男と女とは昔とすこしもかわつていないということであるからか、それともいまも一夫多妻婚的であるからかである。

賀茂に詣でたとき、時の一の人兼家の兄伊尹にあうが、威風あつた

りをはらうばかりのすがたをみて、兼家だつてけつしてこの人にまけないとおもう。あれほどにくんだ兼家だつたのに彼女自身老いをかんだのか、兼家の娘(母娘ともに兼家からわすれさられていた)をみずからの養女にむかえ、道綱も成人して母としての世話事も多くなり、すこしおちついたものの、ほんとうにやすらかな気持になつたのは夫の死後ではあるまいか。そうであれば、満足できなかった兼家との生活をかきのこすことによつて、みずからをも批判されることになつてしまつた彼女は、「温良、貞淑、且つ正直な婦人」(高群逸枝さんの評価)とは程とおい、したたかな女であつたのかもしれない。

これほどの女の名がなぜのこつていないのだろうか。なぜ「兼家の妻」といわずに「道綱の母」というのだろうか。それにしても彼女が何という名をもつていたのかしりたいものだと思う。

ニューフェミニスト(女性史研究所報)第四号ができました。
みなさまがたのおたよりをおまちします。

熊本市出水三・二・五五
女性史研究所
緒方 和子

和泉式部・彼女をめぐる社会

加藤 由美子

和泉式部年表

九七八（天元一年）ごろ 父大江雅致・母平保衡の女の長女として生まれる

九九六（長徳二年） 橘道貞と結婚 十九才頃 小式部を生む

一〇〇二（長保四年） 愛人冷泉天皇第三皇子為尊親王の死

一〇〇三（長保五年） 弟皇子敦道親王と恋愛 『和泉式部日記』にその生活をたどる

一〇〇七年（寛弘四年） 敦道親王が二十七才で死 式部三〇才

一〇〇九年（寛弘六年） 中宮彰子女房として入内 三十二才

一〇一二年（長保元年） 藤原保昌と再婚 三十五才

一〇一五年（万寿二年） 娘の小式部が病死 四十八才
（以後 没年はわからない）

平安中世紀といえ、他のどの時代よりも女性による文芸・文化の華々しく咲き開いたときである。彼女らのほとんどが、この撰關時代の後宮に仕え、宮廷女房として貴族文化を支えている。

しかし、藤原氏一門を頂点とした華々しい貴族生活のかげには、陰湿な権力闘争が絶えまなかったといわれる。皇室をめぐる特権を得るためには、血族関係による連帯感を強め、そのために、血と血を争う骨肉の戦いさえも当然の行為であった。彼らにとっていかに宮中に姻戚関係を結ぶかが、最大の政治的手腕であり、女性の存

在、役割りがその手段として必要になってくる。自分の娘を後宮に入れて外戚関係をつくる事。ことに、娘に男子誕生ともなれば、皇太子の外祖父として、その地位はゆるぎないものとなる。そのためにも、皇室では男子を、貴族では女子を産むことが、当時、女性の最高の価値であり、貴族に生まれた女子は、そうした期待を持って育てられ、子孫繁栄へとつながってゆく。子孫を産む女は、その意味においてのみ重んぜられたといえる。これは、中流・下流の受領階級の貴族にまでおよび、立身出世をはかるために、自分の娘や妻を女房に仕立て、権門との交流の手だてとして使った。

この時代の女房は、主人の身のまわりの世話のほかに、和歌の代筆、代作、家庭教師などの知識の高い女性であることを求められた。中宮・女御の下にすべれた女房を集めることが、当時の権力を示す尺度であったため、権門は知識女性を選びあさったという。また、そうした女房の多くは、三十才前後の女性である。当時、結婚は、一、二―一、四才が普通で、「女の盛りなるは、一、四五六才三、四とか。三十五才にし成ぬれば紅葉の下葉に異ならず。」（梁塵秘抄二）とまでうたわれたように、晩年は女性にとって長く暗いものであったにちがいない。女房として生きること、宮中の恋愛の華麗さの中に身をまかすことではなく、氏族一門の為に、女の盛りをすぎた身を献身することであったように思えるのである。

こうした男の支配、父の権威で、女の世界を云々させていった平

安中期を、高群逸枝氏は、母系制から父家長制へ移った一時期を示すものであるとみている。そして、妻問婚の風習や、婿取婚（妻方同居のたてまえ）、多夫婚のなごりなどの例は、妻の経済的保障が一族↓父↓夫へと移ったこと、多夫多妻婚から一夫多妻婚へ、ついで一夫一妻婚へと移ったことであると、『日本婚姻史』や『招婿婚の研究』の中で体系づけている。

しかし、高群氏のいう婚姻型式は、平安時代すでに、因習・慣習として残存しているにすぎず、その形式によって、より強い男性を身近に立て、その権力効果は男性に帰依されるという父系的な力の存在は、すでに、この時期にはゆるぎないものとして確立していたとみる方が、この時代に生きた女性をみるにつけ、妥当であるように思える。

こうした権力にほんろうされる中流貴族の女達のただ中であつて、和泉式部の女房としての在り方は、特に目をひいている。彼女の出自は、父が、他の女房達と同じように受領階級であると共に文化的知識人であつたといわれる。また母は、昌子内親王の乳母であつたとされていることから、彼女は幼少の頃より、宮廷での生活に強く結びついていた。彼女は、昌子内親王の女房、愛人敦道親王の女房（この場合、愛人関係で仕える者を召人めいじんという）、彰子中宮の女房として、三度も女房生活を経験している。彼女にとつて、受領階級という身分は、多分に不満なものであつたにちがひなく、中央貴族の権勢と華麗さをことさらに意識し、あこがれぬいたと思われ。彼女の第一の夫である、橘道貞たちばなのみちさだは、同じ出自であり、知識・武人としても秀いでいたにかかわらず、そのあと、為尊・敦道親王兄弟との恋愛事件、彰子中宮の女房としての入内、「浮かれ女」と

藤原道長にひやかされるほどの多情の身の振り方、道長のすすめによる藤原保昌との再婚などをみてみてもわかるように、彼女のまわりをつつむ人びとは、当時の貴族社交界の中心人物ばかりである。つまり和泉式部はそうすることによって、自分の束縛であつた受領階級という枠から脱出を試み、賭けたのであろう。

この自負心の強い彼女の立身を満たす手段として、和歌があつた。この時代、和歌は、前時代よりもずっと生活に密着して、恋愛や政治のためのものとなつてきている。とくに、和泉式部の属する受領階級においては、「志を上申したり、立身出世をうったえたりする役割」をもつていたという。和泉式部は、幼少より、天才歌人としての名声をうけ、これを貴族社交界への接近にフルに利用したのである。彼女の和歌は、感情表現が豊かで、肉感的・感覚的でさえあるが、それを無意識のうちにも、社交界参加、自らの権力保持の手だてとしていたことは、和泉式部の女としてのしたたかさのようなものを感じさせる。

中世における女性の在り方は、表向き程決して華々しくなく、むしろ、その存在は男の権力の一端をになうものとしてみなされていた時代、和泉式部の女としての生きざま、自負心と、わきめもはばからぬ豊かな情感は、実に生き生きとこの時代を色どるのである。

もの思へば涙の強もわが身より
あくがれ出づる魂かとぞ見る。

（和泉式部歌集）

菅原孝標のむすめ

坂本正子

調査した日本史教科書の九冊のうち、全く記述がなかったのは、三省堂の「高校日本史」(門脇禎二ほか)だけであった。しかし他のものも、平安文化の部分で、『更級日記』『菅原孝標の女』の名前が紹介されているぐらいで、学校図書の「日本史」(永原慶二ほか)のみ、本文中に一行の文章表現があった。

一方、古典の教科書は、調査した十一出版社の殆んど(二冊程手に入らなかったため不正確)に『更級日記』からの抜粋の掲載があり、また、いずれにも『更級日記』及び菅原孝標の女(むすめ)についての簡単な解説が付されている。掲載内容は次の通りである。

あづま路の果て(尚学図書・三省堂)

物語(実教出版・尚学図書・旺文社・東京書籍)

竹芝寺(明治書院・教育出版・筑摩書房)

かどで(学校図書・東京書籍)

源氏の五十余巻(明治書院)

後の頼み(旺文社)

以上いずれも古典工(基礎編)で取り扱われている。その理由を考えてみると、文学的価値を求めて書かれたものでなく、真に自分のために書いた日記で、文章がキザでなく素直なものであり、表現がやさしいこと、すじが明快であること、書き初めが生徒の年令に

近い時代であると同時に、如何にも少女らしい夢に溢れていて、高校生向きであることなどが挙げられるのではないだろうか。

菅原孝標のむすめが書いた『更級日記』は回想の手記であり、少女期の東国生活に筆を起し、物語に熱中し、多くの夢を持った時代から、現実が目覚め、仏の加護を頼みながらつつましく生きつつ、寂しい老残の身を嘆くに至る生涯を綴ったものである。

父である菅原孝標は右大臣菅原道真直系五代の子孫にあたり、歴代、文章博士や大学頭に任じ、学問の家柄であった。ただし、孝標じしんは、無気力、凡庸な人物だったらしく、上総・常陸の受領を任じた位で、あまり官には恵まれなかった。

母は藤原倫寧の娘で、『蜻蛉日記』の作者である右大将道綱の母の異母妹にあたる。彼女は、孝標の二度の地方赴任にいずれも同行せず、しかも、孝標が常陸より上京後、間もなく出家してしまうような引込み思案な地味な性格であった。

また、紫式部も遠縁にあたるようである。

このように、孝標のむすめの血にはもともと文学的資質が溢れるように流れていたものであろうが、その資質の開眼は両親よりも、むしろ、多感な少女期に東国生活を共にした継母、姉に負うものであろう。

継母は高階成行の娘で、孝標の多妻のうちの一人であり、上総に同行、孝標の女に物語への好奇心を育むなど多大な影響を与えたようである。女房名を孝標の任地、上総にちなんで上総大輔と呼ばれたが、上京後、孝標と離婚し、そのあと、他の男を通わせることになるが、孝標のむすめには長く交流があったようである。

姉も文学少女だったらしく、孝標の女に『源氏物語』などを語ってきかせているが、二度目の出産のさい亡くなり、その二人の子の養育の責を孝標の女が負っている。

孝標の女が生まれたのは寛弘五年（一〇〇八年）、道長による後宮対策がまさしく地に着いた時期であり、入内させるために撰闋家は娘を磨くことに心を砕き、競って教養ある女性を任せさせていた。そのころ男は、漢字すなわち真名ばかりを用い、日本文でも漢文でもない大変な文を書き、考え方までも漢字にしばられていたのにたいし、女のものとして、日本語を自由に書き表わせる文字、仮名が発達し、女は自由に思想感情をあらわした。ここに世界に類のない女流文学の隆盛期が存在することとなった。一方、平安貴族の家庭の在りようは、子は父系で、結婚の風俗はなお、母権の社会的妻問い、婿住みの形をとっている。つまり息子はいずれは他家へ住みつくものであり、娘には婿をとらねばならないので、住居の伝領は娘へ行われるのが通常で、財産の分与も娘に対してとりわけ大きかった。孝標は娘に「わが身より高うもてなしかしづきて見むこそ思ひつれ、我も人も宿世のつたなかりければ」と嘆いているが、位の低い家でも、娘を身分以上に飾りたて、よい婿をと心がけるのがこの時代の一般的な親たちの願いだっただけで、いつまでも父母と共に暮らす娘が大切にされた。したがって、娘たちは家庭内で気

がねのない振舞ができて、その才能の伸長も可能だったと思われる。孝標の女十四才の時、かねてより憧れていた『源氏物語』五十余帖をおばから贈られた時、「後の位もなにかはせむ」と喜んで、「昼は日ぐらし、夜は目のさめたる限り、火を近くともしてこれを見るよりほかのことなければ」と読書に熱中しているが、女に学問の必要なしとし、様々の制約を課した封建時代の娘と違って自由な雰囲気を感じとることができる。

家柄は良くてもうだが上がらず早々と隠居してしまっただ父と尼になつた母、それに姉の遺児二人の養育などに心くばって生活した孝標の女は、当時としては例外的な晩婚で、三十二才で宮仕へに出、その翌年に橘俊道と結婚、二人の子供を生んだ後は、その養育に専念する堅実な主婦として明けられている。

つまり、少女時代は光源氏のような素晴らしい人との恋を夢み、現実それがかなわないと、富の力で幸せをと望み、それもかなわずあきらめの境地に立ち至って、現実に適応していった。晩年「月もでない闇にくれてる姥捨」と自嘲しているが、感性、才能豊かな女性が運命に身を委ねて一生を過し、晩年には寂しさに徹しようとしたところに、中世的な時代の影も見る事ができるような気がする。

平徳子

伴 栄子

平徳子は、平清盛、時子の娘として生れた。

父は平時信、母は公家の出身で藤原家範の娘であった。高校の教科書によると、「平治の乱後、平清盛は異例の昇進をとげ、まもなく武士として最初の太政大臣となった。一族も高位高官にのぼり、清盛の娘徳子（健礼門院）が高倉天皇の中宮になるなど、平氏の勢力は朝廷内でならぶものないありさまとなった。」⁽¹⁾とある。

平清盛には八人の娘がいたといわれる。彼その地位確立のため摂関家との結びつきを考えた。九才の三女盛子を二二才の基実の妻にし、基実が没するとその子基通に六女を配した。このようにして清盛は律令社会における有力貴族との婚姻関係を結び、政界の実権を握る基礎を作った。

時子と清盛の間には宗盛、知盛、重衡、徳子の四人が生れていく。父清盛については、「忠盛が子にはあらず、まことは白河院の皇子なり。」とあり、白河法皇と祇園女御との間に生れたとされているが、滋賀県胡宮神社から発見された資料によると女御の妹となっている。いわゆるソロレイト婚で、この時代は一人の男性と姉妹との結婚が残っていたと考えられる。清盛自身も時子の外に愛した女性が数人あり、「世の譏りをも憚らず、人の嘲りをもかへりみず、不思議の事をのみし給へり、たとへば、其のころ都に聞えたる白拍子の上手、妓王妓女とておととひあり。とちといふ白拍子の娘なり。姉の妓王をば入道相国最愛せられけり。妹の妓女をも、世の人

もてなす事なめならず。とちにもよき屋作つてとらせ……」⁽²⁾とある。妓王妓女という姉妹を妾としている。

清盛は白河天皇の子であるということも大きな権力を握る一つのきっかけになっている。

後白河法皇と母時子の異母妹滋子との間に生れたのがちの高倉天皇で、血縁をたどっていけば徳子も高倉天皇も世代は異るが同じ白河天皇の子孫ということになる。

この時代は「貴族社会を通じて、子が母の実権で養育される慣習が弱まり、父方の発言が強くなった。」⁽³⁾といわれるように清盛、高倉天皇と徳子との婚姻関係からみると母系がまだ多く残存し、しかも清盛が正室以外に妾をもつなど婚姻史上大きな過渡期であった。

徳子の入内にしても「むかしの女御入内では、前日かその朝、女御の直廬を女御方から舗設する程度で、女御は平常は自族の里第に常居し、自族の中で、子生み子育てをする氏族制的たてまえなので、夫家への荷物送りの慣例などは成立たない。入内行列も清盛女のばあい等は、時人を睥目させたくらい過差なものとして指弾されたが、深夜の行列で大したことはない。——中略——幕末の孝明妹和宮の江戸入内行列となると延々数里に及んだという」⁽⁴⁾と述べられている。徳子の入内に当っては、母時子の異母妹である滋子の力が大きかったようである。治承二年（一一七八年）高倉天皇と徳子との間に皇子が生れた。

産所は清盛の弟頼盛の邸で、六波羅池殿であった。そのときの様子を「御産所は六波羅池殿にてありければ、法皇も御幸なる。閑白殿をはじめ奉て、太政大臣以下の卿相雲客、すべて世に人とかぞへられ、官加階に望みをかけ、所帯所職を帯する程の人の、一人ももるるはなかりけり。」とのべられているように清盛の当時の権力と地位、更はその周囲の人々の動きがよく語られている。皇子は治承四年（一一八〇年）三才で安徳天皇となった。この年には源頼政が平氏打倒の兵をあげ、これを契機に諸国の武士が台頭し全国的内乱がはじまった。このようななかで、養和元年（一一八一年）一月高倉上皇崩御し、二月には清盛が没した。平家一門の都落ちがはじまり文治元年（一一八五年）宗盛は六波羅池殿におもむき「ただ都の内でもいかにもならんと、人人は申し合はれ候へども、目のあたり憂き目を見せ参らせんも、口惜しく候へば、院をも内をも取り奉て、西国の方へ御幸、行幸をもなし参らせてみばやとこそ思ひなつて候へ」と申されければ、女院「今は只ともかうもその計らひにてこそあらんずらめ」と共に都落ちしている。

三月の屋島での戦いで母時子と安徳帝が入水し、彼女自身も海中に身を投じたが源氏の武者に助けられている。このあと都に送られ東山のふもと吉田に落着き文治元年五月仏門に入った。「御戒の師には、長楽寺の阿澄房の上人印西とぞ聞えし」とかかれています。この寺は天台浄土教であるとされている。しかしここも都に近く人目も多いため大原山の奥寂光院に移っている。

ここでの生活は「昼夜朝夕の御勤め、長時不断の御念仏怠る事なくて、月日を送らせ給ひけり」と述べられている。

文治二年の春、後白河法皇が大原を訪れた。平家物語によると

「忍びの御幸なれど供奉の人々、徳大寺、花山院、土御門以下、公卿六人、殿上人八人、比面少々候ひけり」となっている。ここで彼女は清涼、紫宸殿での優雅な生活から源氏に追われての都落ち、母時子と安徳帝入水のもよみを涙ながらに物語り、法皇は「異国の女特三藏は悟りの前に六道を見、我が朝の日藏上人は、蔵王権現の御力にて、六道を見たりとこそ承れ、是程まのあたりに御覽せられける御事、誠にありがとうこそ候へ」と語ったと伝えられている。この「大原御幸」については平家物語とは別に存在したものをあとでつけ加えられたといわれている。同じ頃徳子の女房であった右京大夫が訪れている。「都の春の錦をたちかさねてさぶらひし人々六十よ人ありしかど、見忘るるさまにおとろへたる墨染めの姿して、わづかに三四人ばかりぞさぶらはる」とその情景を記している。建久二年如月の中旬に寂光院で没したとあるが、崩御の場所や年には諸説がある。

- (1) 標準日本史 改訂版 井上光貞、笠原一男、児玉幸多。山川出版社 一九七八年 (2) 日本古典全書 新訂 平家物語 祇園女御 富倉徳次郎校 註 朝日新聞社 (3) 平家物語 姝王 (4) 日本史 改訂版 永原慶二、宇野俊一、原島礼二。学校図書株式会社 一九七八年 (5) 日本婚姻史 高群逸枝 二二二頁 (6) 平家物語 御産 (7) 平家物語 主上都落 (8) 平家物語 灌頂巻 (9) 平家物語 灌頂巻 (10) 平家物語 灌頂巻 (11) 日本古典全書 新訂 平家物語 上五三頁 (12) 建礼門院右京大夫集

北条政子

山崎貴美子

一五九九年に北条時政の長女として生れた。北条氏は伊豆国田方郡北条(今の韭山町)の地を本拠とする豪族であつて桓武平氏の出である。一一七七年に二二才の政子は源氏の嫡流で、流刑にあつていた頼朝(三一才)と結婚した。

これより以前に頼朝は、以東祐親の娘の処へ通ひ長男千鶴をもつけたが、平氏全盛の時代に源氏の孫を持つことを不利とした祐親によつて二人の仲をさかれ、千鶴は殺されている。覇者平氏と罪人源氏を結びつける政子と頼朝の結婚も時勢からみるとマイナスと考えられたが、政子は貴族の女性たちと違って、現実の中で自己を自覚していたに違ひない。時政もまた、頼朝の実力を認めたのだと思われる。

想う人と結婚した政子は、二二才か二三才の時に長女大姫を生む。喜びに溢れいそいそと暮らしたに違ひない。一一八〇年、政子二四才の時に頼朝挙兵するが石橋山の戦いに敗戦し、愛する人の生を必死に祈つた政子があつた。一〇月一日にやつと同棲し、一二月一二日より鎌倉に棲む。長い間、統率者を見つけ、荒廃していた武士農民たちは、自らの土地に住む党領としての頼朝と政子たちに信頼を見出すようになっていた。政子は家来たちを巧くあしらつたに違ひない。一二八二年に長男の頼家を比企谷で生む。この時、龜

の前の元へ通う頼朝を政子は赦さなかつたが、政子が小言を言つた程度で改心する頼朝でなかつたし、当時としては批難に値する行爲ではなかつたらしく、その嫉妬の鋒先を政子は龜の前に向けた。

夫婦喧嘩で政子が泣き寝いりせず、憂さを晴らしている点にも注目したい。この年に木曾義仲の長子義高が人質として送られて来た。ここで愛娘大姫と許嫁するが大姫の哀史が一一八四年の一の谷合戦の二か月後、義高が殺されてから始まる。母としての政子は、娘の幸せに心を悩ませたことであろう。一一八五年に次女乙姫生れる。一一九二年に頼朝が征夷大將軍となる。頼朝四六才、政子三六才であつた。その一と月後、次男実朝が誕生する。この年代は母として、満ち足りた政子であつたが大姫の病弱に対しては苦慮していた。ついに一一九七年、一九才か二〇才で死亡。

一一九九年一月一三日、頼朝は二月の相模川の橋の修理の帰途に落馬したことが原因で死亡した。五三才。結婚して二年、二男二女を儲けていた。この悲しみの中で長男頼家が家督を継いだ、將軍になるには、あまりにも、人望に欠けていた。三月には次女の乙姫が病になり、六月に死んだ(二五才か)。つきつきに愛する肉親を失う悲しみはいかばかりだつたらうか。この不幸を政子は懸命に生きたが、長男頼家は統領としての器量に欠けていた。例として

一九才の時、境界線を争う図面に、自分勝手に線を引いたり、五〇〇町以上の土地は召し上げ、側近へ分け、頼朝の後を継いだ一七才の頼家を政子は「幼ない」として政治向きは一三人の実力者の合議のもとで行なうよう指示したが、頼家は五人の側近のみ近づけ、安達景盛の妾を卑劣な策略で奪い、景盛と戦おうとさえた。誠に愚劣な男ともとれる頼家に、政子は生みの親として心を痛めないことはなかったであろう。思いあまり一二〇三年頼家を出家させたが相続の際、弟実朝と頼家の長子一幡に分けた。一幡の母の若狭の局は不満で、謀反を企てた。ついに政子は御家人を動かし孫の一幡と若狭の局を殺してしまった。頼家は幽閉されて、この報せを聞き、冷酷な母を恨んだことと思う。同年には一二才の実朝が征夷大將軍に命ぜられ、執権として北条時政があつた。実朝には將軍としての威厳があり、政子も安心するが、翌年、頼家は修善寺で殺された。自分の手で二三才の長男を殺す政子は頼家を憎しみのみで接したのであるか。後年、遺児公暁と娘を実朝の養子女にしたのは、母としてのせめてもの償いだった。

一二一八年には京の実力者の兼子六四才と会見している。六二才の政子と腹の探り合いの雰囲気は想像される。一二一九年には実朝二八才が亡兄の長子の公暁一九才によって殺された。夫と四人の子を血で血を洗う争いで失くした政子をふり返ると母というより、御家人を統率する者として生きたように思える。その強さの中で六三才で只独り残された母としての悲しみが『承久記』に書かれている。

だが後継者と京都側との摩擦の問題がまだ残っていた。政子は後鳥羽上皇の皇子六条宮か冷泉宮を將軍として迎えたいと思つたが上

皇はこのようなことは認めず左大臣九条道家の子の頼経を迎えた。當時二才の子供こそ迷惑な話である。政子は影で政務に携わつた。

北条義時、時房、泰時、大江広元も有力な協力者だった。一二二一年後鳥羽上皇は北条義時追討の院宣を下した。政子は御家人一同を「最後の言葉」として諭した。政子の真剣な言葉に御家人たちは涙を流して忠勤を誓った。翌年義時の急死に合い、片腕を失くした想いの政子は、義時の嫡子泰時（四二才）を執権とし政子の弟時房を速署した。この時義時の後妻、伊賀の方は、娘婿を將軍に、長子を執権にしたいと思ひ、力のある三浦義村を味方に誘つた。御家人達が鎌倉に溢れ、世の中が騒がしくなつた。政子は単身三浦氏邸に行き、直言している。謀反を企む本人宅に乗り込むのだから、その説得に命をかけていたのだと思われる。自ら処分を決している。

一二二五年五月に政子は病つた。六月には政子の最も信頼する大江広元が七八才で死亡した。この広元こそ、鎌倉幕府創立の影の存在であつたようだ。政子はどんなにか心細く、幕府のゆく末を案じてたであろうか。

七月一日に六九才の政子は不食の病で死ぬ。平凡な女として生きた姿は見出せなかつたが、家庭生活のぬるま湯の幸福の中に安住する政子も見出せなかつた。たくましく時勢を見ぬき、動かし、決して不当な執政者ではなかつたようだ。ただ子供たちは、何故あのように病弱であつたのだろうか、一沫の寂寥を覚える。

日野富子

林 葉子

内大臣日野重政の息女、そして足利八代將軍義政の御台所であった日野富子は、政治に蓄財に、私慾をもちやした悪女として名が高い。

富子が興入れしたのは、康正元年（一四五五）十五才の八月。世継ぎがほしい義政は、領地や神馬を盛に寺社に寄進して、男児の出産を祈願したが、生まれてくるのは、妾、側腹あわせて、女ばかりであった。氣弱で大酒のみ、遊び好き風流好きの、政治にやる気をなくしている義政は、世嗣をつくることにあせり、終に僧籍に入っていた異母弟、義尋を無理に還俗させて義規と名のらせ、あとつぎとした。寛正五年（一四六四）十二月、富子二四才、義政二八才の時である。此の事を公示して間もなく富子は妊娠し、翌寛正六年十一月男子―義尚を出産した。これが御家騒動の原因となり、足かけ十一年に及ぶ応仁の乱のきっかけとなった。

此の合戦の最中、文明五年（一四七三）十二月、やっと九才になった義尚は、將軍職をついでいる。大乱や、打ち続く飢饉、疫病の大流行をよそに、義政は花の御所高倉第を造営し、糺河原の勸進能、大原野の花見、寺社詣りなどに耽り、代って幕政は、富子が義尚の後見人として、とりしきった。

利殖にかけて富子は、男性に先がけて無類の才能を發揮した。当

時は、財産といえば、土地であり、土地の争奪には命がけであったが、金は通用していても、さほど大切に思われてはいなかった。物物交換を基調とした経済体制から、ようやく近世的な貨幣経済に移り始めた黎明期に、いち早く金銭の価値に着目した富子の勘は鋭く、素晴らしい。彼女は將軍夫人の地位を利用して、かき集めた金を、合戦つづきで、生きた色もなく、戦費に困っている大名小名達に、高利で貸付けたのである。敵將畠山義就も、一千貫を借用している（『尋尊日記』）。

いつ借金棒引になるかわからない当時、然かも敵将までも相手にするには、それなりの度胸と手腕が、要ったはずである。又大量の米を蓄え、相場によって売買を営もうとしたこともある。関所の通関税は、最も確実で有利な収入の一つだったが、彼女は京に入る七つの路に入口に、関を設けて通行税を取った。尋尊や中御門宣胤の日記に悪口が書かれているが、富子は、何と言われようとも平然として、金をためた。

然し一方では、尋尊の父一条兼良の貧苦の生活を救ったり、援助したり、その代償として此の一世の碩学から源氏物語の特別講義を受けたり、その著『小夜の寝覚』のなかでまで將軍御台所は持ち上げられている。連歌師の飯尾宗祇をバックアップしたり、また、文

明十二年（一四八〇）三月の県召除目（地方官を任命する儀式）では、官人の俸給の半ばを立て替えたり、寺社への寄進なども、求められれば、積極的に応じている。また当時の猿楽、蹴まり、和歌連歌等の座には、富子が出席すれば常に生彩を放ち、盆栽盆景にも造詣が深かった。

文明九年（一四七七）応仁の乱終了。文明十五年（一四八二）六月義政は、東山山荘を完成、ここに移り住んだ。同じ年、十九才の義尚は、母を捨てて伊勢貞宗の邸に移ってしまった。此の頃から富子のさしもの権勢に、かげりが見え始める。山荘には、東求堂、銀閣などが建てられた。世は乱れに乱れて長享元年（一四八七）九月、義尚は、自ら陣頭に立って近江国に出陣したが、戦は長びき、酒色に溺れた体は戦陣生活に堪えられずに、延徳元年（一四八九）三月、二五才で陣中に没した。遺児はなかった。

富子は後嗣に義視と富子の妹との間に生まれた義種を立てようとしたが、義政は反対して、自ら將軍に返り咲いたものの、翌年正月中風の為、言語不能のまま亡くなってしまった。行年五四才。

富子は早速義種を將軍の位につけたが、その父義視が政治を左右して、腹の立つ事が多いので、細川政元と図って、義種をを廃し、義澄を自分の猶子として立てた。然し間もなく將軍義澄は完全な政元の傀儡となり、富子は、政治から除外された。義政の死後、髪をおろして尼姿となった富子が、亡くなったのは、明応五年（一四九六）五六才であった。その残したおびただしい遺産は、猶子義澄の手に渡ったが、彼は富子の葬儀に、参列しようとしなかったという。

日野富子が後世に評判が悪くなった原因の一つは『大乘院寺社雜

事記』である。これは室町時代の政治社会経済文化も研究するうえで最も重要な史料の一つとされているが、その主要な著者である奈良興福寺大乘院の尋尊大僧正は、一条兼良の息子で、大乘院の門跡という、当時の寺社本所の最高の地位と、利害を代表する人物であった。彼の立場からすれば、寺社本所領を侵し、公家社寺の地位を危うくしていた武家の頂点に立つ足利氏を憎悪したのは自然の感情であろう。貧困にあえぐ自分等一族に引きかえ、彼等よりも身分の低い中流公家出身の富子が、政権を持ち蓄財をして、尋尊の実家一条家をはじめ公家全体を見くだしていることに強く反発を感じていたのではなからうか、富子に限らず武家側の人物に関する尋尊の批判は、きびしい。

日野富子は、生活力旺盛で、積極的に生きぬいた。度胸あり、才能あり、手腕あり、あの時代随一の傑物であった。だが惜しいことに、その中心に理想的精神を見出すことが出来ない。それは、社会的に差別された悪条件の中におかれた能力が、抑圧歪曲されて出てくる時の定型であると、丹後局、郷局、藤原藤子、淀君、桂昌院等をも例にしたがら高群逸枝は『女性二千六百年史』の中で言っている。

時代が下り、女性が低く位置づけられるに従って、此の型が多くなり、歪曲された力は、寧ろ社会の悪を助長する点に作用したとも、さらに高群逸枝はのべている。

京都市の上京区天神筋下立売下ルの華開院の片隅の墓に日野富子は眠る。

阿仏尼

坂本正子

日本史教科書のうちで、調査したもので、鎌倉文化をとりあつた部分に、紀行文として、『十六夜日記』（阿仏尼）の紹介があり、文章による特別な記述は何もない。古典の基礎編には殆んど取り上げられていなかった。

阿仏尼の伝記には不明な点が多いが、鎌倉時代の動乱期にこれまた激動の生涯を送った女性である。平氏の出で、安嘉門院（後高倉院皇女、邦子内親王）に仕え、安嘉門院四条、または右衛門佐と呼ばれ、後に藤原為家の後妻となり、為相（冷泉家の始祖、為守などを生んだ。彼女はまれに見る才媛で、『統古今和歌集』以下の勅撰集に四十八首入首しており、学才にすぐれていて『源氏物語』にもくわしく、また能書家でもあった。作品としては『十六夜日記』のほかに、歌論書『夜の鶴』、恋愛手記『うたたねの記』、亡夫為家の三十五日の供養の願文『阿仏尼名諷誦』があり、未確定のものに『乳母のふみ』という、宮仕えの娘にたいする教訓書がある。彼女の一生は多事多難であった。若い時、恋人に捨てられるか、夫と死別するかし、髪を切って西山に身を隠し、中年時代には仏道の修行と古典の学習と和歌の習練に全身を傾け、晩年になって再び浮世に帰って、為家に嫁した。為家の家は御子左家と呼ばれ、藤原道長―長家―忠家―俊忠―俊成―定家―為家と代々和歌に秀でていて、その道の名門であった。

ところがその為家にも死が訪れ、阿仏尼は大変な衝撃を受けたよ

うであるが、その後また、大変な問題が持ち上った。

為家は若くしてもうけた長男為氏に播磨の国三木郡の細川の荘を譲る書状を書いた。一二五九年、為家六十二才の時である。おそらくこの時はまだ阿仏尼との夫婦関係は成立していなかったであろう。阿仏尼が為相を生んだのはこの時より五年後である。その後為守も生まれたが、老後にもうけた子供達の先行を案じたのか、一度為氏に与えた細川の荘をあらためて為相に譲ることにし、一二七三年と翌年の二度にわたって譲状を書いた。

その時の相統では、何度でも譲状の書き直しが可能で、最後に書いた譲状が有効であった。

ところが、一二七五年に為家が没すると、当時五十四才の為氏は、わずか十三才の為相に遺言通り細川の荘を渡さず、ここに相統争いが起った。細川の荘なくしては、歌道の名門の正統を為相につがせるための教育を施すことも出来ないだけでなく、生計を立てることすらおぼつかなかった。

しかし為家亡き後、阿仏尼を助けて家再興に力を貸してくれるものではなく、我が子のひよわさも加えて、女一人どうしようもなく、思いやんだものと思われる。しかし、彼女の勝気な性格と「家」を重んじる中世的な封建思想と、彼女が教養として身につけた儒学「道」の思想と子を思う強い母性愛とに支えられたのか、女一人、細川の荘を取り戻すべく、鎌倉幕府に直に訴訟をする決意を固

めたのである。このための鎌倉行きのさいの紀行文と鎌倉滞在記が『十六夜日記』である。

阿仏尼が京都を出発したのは一二七九年、当時幕府は元寇の難局に直面して多忙をきわめ、決断が下されないうちに、一二八三年ころあわれにも阿仏尼は鎌倉で客死した。勝訴の裁決をみたのは、為氏も没してしまつた一二八九年のことであつた。

『十六夜日記』は京都に残した子供たちに歌の手ほどきをするため的一面も持っているようであるが、数々の歌から迫ってくる気遣は子を思う切なさ、夫を失つた女の悲哀、聡明で理知的であるが故にその正義感の強さなどが重なり合つて作り出されるものだと思える。

運命とあきらめて流されてしまうことなく、けなげにも生涯をたたく、自覚の精神を貫き通して必死に生きた一人の女の強さと、強ければこそ、更なる哀れさが感じられてならない。

つぎに彼女の心痛が伝わってくるような部分を少し記しておきたい。

「惜しからむ身ひとつは、やすく思ひ捨つれども、子を思ふ心の闇は、なほ忍びがたく、さてもなお、東の亀の鑑にうつさば、くもらぬ影もやあらはると、せめて思ひあまりて、よろづのはばかりを忘れ、身をえうなきものになしはてて、ゆくりもなく、いざよふ月にさそはれ出でなむとぞ思ひなりぬる」

「とどめおく古き枕のちりをだにわが立ち去らば誰かはらむ」(亡き夫の枕であらう)

「君をこそ朝日とたのめ故郷に残るなでしこ霜にからすな」(娘に対し、「あなたを朝日と思つて頼りにしています。私が旅

に出た後に残る為相と為守を苦しみにうちひしがれないように守つて下さい」

「秋深き草の枕にわれぞ泣くふり捨てて来し鈴虫のねを」

歴史 評論

一九七九年三月号

——特集・女性史と家族——

市川房枝氏に聞く

「私の婦人運動——戦前から戦後へ——」

ブリフォア『母たち』をめぐって

日本古代家族研究序説

近世商家女性の生活

戦前の労働者家族の状態(上)

足尾鉍毒問題と潮田千勢子

石原通子

明石一紀

林玲子

布施晶子

阿部玲子

出雲の阿国

瀬上 拡子

山川出版社刊行の教科書には、「十七世紀初めに、出雲の阿国が京都でかぶき踊りをはじめ、これよりのち女歌舞伎がさかんになった」と書かれています。このあとに阿国かぶき絵詞の部分（京都大学図書館所蔵）があり、「千六百三年三月、京都北野社頭の舞台で念仏踊りを行っているところ、舞台中央が阿国である。背後に太鼓・笛・鼓などの伴奏者がみえる」と説明され、また欄外には、「女歌舞伎は、そのちに江戸幕府によって禁止され、ついで美少年が演じたが（若衆歌舞伎）、これも禁じられて十七世紀半ばからは成年の男子だけのものとなった」とのべられています。

この絵にみられる阿国の風姿は、ぬり笠にくないのこしみのをまとい、懸鉦を首にかけて笛つづみに拍子をあわせてのおどりであります。それはふつうの出雲大社の巫女という風体ではありません。もっと奔放な、そのころのアルキ巫女というべきものであります。

伝統芸術会編集の『歌舞伎・文楽伝統芸術考』のなかで、林屋辰三郎氏は、彼女が、出雲にせよ大和にせよ、地方から京都に上って来た女雑芸者たち＝アルキ巫子の一人であったということであると書いておられます。アルキ巫女ともうしますと、専属の巫女を失った地方神社をわたり歩いては、法案の神舞をささげ、あるいは社参

の人びとに色を売って世を渡っていた人びとのことで、地方で最底辺の生活をおくる散所出身であろうとのことでもあります。

現在なお部落の存在が根強く残っているのに、このあとの江戸時代の女性の地位の低さから考えても、この阿国という最底辺の女性が歌舞伎をつくり出すにいたったいきさつをあきらかにすることは非常に興味深いことでもあります。

力あるものは名主、田堵などになり、権益を守るため武士としてやがて貴族社会を倒し武家社会をつくりあげる、一方では逃亡して更に転落していく者もある、雑役や雑芸能、呪術を行うもの、鳥や魚をとり、市場で牛馬の肉を売ったりして生活した人達のいた所を散所といいました。年貢のかからない道路の片隅や河原などに住んでいました。

この時代はいろんな意味での新時代への転換がはっきりと現れた時代であります。一応戦乱の世が安定すると、新しい君主の絶対的権威を示す芸術が生れて来ました。豪華荘麗な城の建築、その中の障壁画や調度品、衣服など黄金文化が出来上ってゆき、一方ではわびの世界、茶の湯もあります。外国貿易が始まり、キリスト教が入ってきて、キリスト教が子供を保護し、婦人をだいにし、男の貞操もきびしく要求することは、封建思想と全く反対でありました。

これが民衆にも女性にも受け入れられて、民主的な団結となったともいわれます。

商業都市が出来上ってきて、経済力をたくわえた町民たちによる民衆文化が生れてきました。能・狂言・猿楽から女房狂言・女猿楽も上演されるようになりました。ヤヤコ踊りから阿国歌舞伎へと発展してゆき、上流階級から町民まで幅広い層の人が文化を愛好したのです。身分制度のゆるんだ一時期でもあり、上下の交流が盛んに行われ、諸階級の文化が融合しました。わけても富裕な町衆は学問、教育、文芸に関心をもち、絵画、茶の湯、歌舞伎などの領域では重要な保護者となりましたし、総合的な娯楽としての祭り、盆踊りなどでは主役的役割を果たすようになったのです。このように石田一良編『日本文化史概論』に記されています。

しかし高群逸枝さんは、『女性の歴史』の「市民社会が出現した」のなかで、都市の成立、町民文化の展開につれて女性も商品化してゆき、妻や娘に貞操を強要する一面では、市場に売淫婦を要求する金と色の好まれる時代であることがのべられています。

このように次の時代へ移る、一時非常に統制のゆるんだ自由奔放な時代に、阿国は生きていました。慶長八年四月の北野社頭の舞台では、阿国一座は殆ど女性ばかりで、阿国ははやりの若衆姿に胸にはキリシタンの十字架をつけた男姿で、踊りや芝居もかなり好色のものでもあったらしく、能がかりのセリフによるワキ次第で始まり、狂言の系譜を引く数々の踊りを折りこみながら、猿若や茶屋のお唄を加えてのかぶき踊りを展開しました。客席の間から名古屋山三郎が現れて、かけ合いになるなど画期的な斬新さがありました。林屋辰三郎氏は、舞台と観客の間に密接な融合を導き出すものであ

り、日本の舞台の花道の成立するもとであろうといっておられます。

阿国は京の人気をさらってしまいました。これは小さいときからヤヤコ踊りを踊ったり、念仏踊りに地方を回ったりした芸能人としての年期と、時代に乗った新しき、創造性、時代を観る敏感さ、若さ、それに時代の好みに合った好色性などが、この時代の人びとに受け入れられたからでありましょう。

最底辺の女性でも、のびのびと振舞えた時代は本当にいい時代であったのに、時代はまた士農工商の身分制度の確立や、鎖国、女性にとつては暗黒時代へとむかっていきます。阿国のかぶきも、女かぶきで好色性を帯びすぎて禁止され、若衆かぶきで美少年の踊りとなったが内容は同じで禁じられ、野郎かぶきとして男性ばかりで明治まで続けられてきました。阿国の四百年まえの壮挙に、絶大な讃辞をおくりたいと、心からおもいます。

かぶきの始祖といわれる出雲阿国は、日本史の教科書に、画入りで説明されている数少ない女性の一人であります。

阿国の自由奔放な、いきいきとしたかぶき踊りの演出は、歴史にとどめられるべきことであることを確認し、貴族文化から町民文化に移っていく歴史をたどり、都市国家の成立にはどの国も同じ形態をとることや、日本の近世文化を阿国の時代的背景として捉えたことも、広い視野から、最底辺の女性である出雲の阿国が、かぶきをつくり出したいきさつをたどることができ、更に興味が湧きました。

明正女帝

立山ちづ子

武家政権は、家臣団を統制するため婚姻にも強い統制を加えた。たとえば「長曾我部掟書」によれば、

一、侍分縁之辺事。百石限者不_レ得_二上_レ間_一申合儀、堅停止。付上下縁者之儀不_レ寄_二何時_一、双方納得於_レ無_レ之者、前後論不_レ可_二在_レ之事。事。

徳川幕府二代將軍秀忠は、一六一五年「禁中竝公家諸法度」を制定、さらに細かく、

一、養子者連綿、但可_レ被用_二同姓_一、女縁者家督相続、古今一切無_レ之事。と規定した。

しかしながら、一六二九年一月、女帝が誕生する。わずか満六才一〇ヶ月の明正天皇である。男系男子家督相続を固定化しようとしていた幕府がなぜそれを容認したのか。ここに焦点をあてて述べてみたい。

明正天皇は、徳川秀忠の娘和子と後水尾天皇の間に生まれた。五皇女二皇子の最年長、一宮興子である。「明正」の追号は八世紀初期の女帝である元明・元正両天皇から一字ずつとられた。いずれも文武天皇が崩じ、その遺児（聖武天皇）が成長するまでの中継ぎで

あり、祖母・伯母にあたった。正嫡を守るためである。

一宮興子も中継ぎにすぎなかったのだろうか。

彼女は一六二三年一月に誕生する。家光が三代將軍に就任した年である。幕府は、母和子の懐妊の兆が出る、よろこびをこめて禁裏御料一万石を増献している。和子の入内は幕府を開いた一代將軍家康の、天皇のもつ精神的影響力を利用しよう、外戚關係をもつためであった。和子誕生の翌年からその風聞があり、一六一二年九月に家康・秀忠父子が朝廷に要請している。和子は六才であった。しかし、後水尾天皇は父後陽成即位についても家康への勅問を経ている、幕府に対して好感をもたず、和子入内を快しとしなかった。しかしながら幕府の働きかけで一六一八年九月入内の内旨がある。そのとき、後水尾天皇にはすでに四辻大納言公遠の娘を寵愛し、皇子（一六一八年誕生、五才で没）皇女（文智・一六一九年六月誕生、七九才で没）があった。これを知った幕府は入内をひきのばし、二年後ようやく実現する。それとともに御付武家を置き、朝廷の觀察・干渉を始めた。入内ひきのばしは、秀忠の妻小督（豊臣秀吉の妻茶茶の末妹）が、和子以外に子どもを生ませることを嫌ったためである。小督自身も秀忠が他の女御たちに妊娠させると墮ろさせたりして生ませようとしなかった。彼女は秀忠より六才年長で、

三度めの結婚であった。恐妻家だったという説がある。

さて、興子誕生の翌年、和子は鎌倉時代以来中絶していた中宮となる。幕府は中宮職をおき中宮大夫以下を任じ、警戒の目を怠らなかつた。その後、和子は皇女を、そして一六二六年一月皇子を生む。早速高仁親王と宣下、「秀忠・家光はそれぞれ使いを遣わして降誕を賀し、秀忠はとくに鬼切の太刀を親王に献じた」（『日本歴史・近世2』岩波書店）。しかし一年半後に死去、また同年九月生誕の皇子も八日めに夭死。翌年八月生誕したのは皇女であった。

ところで、幕府は寺院・僧侶の武力・経済力の心配はなかつたが一六一三年「勅許衣並に山城大徳寺・妙心寺等諸寺院の法度」を定め目を光らせていた。さらに一六一五年の「禁中並公家諸法度」について諸宗本山寺の諸法度を定め、緻密な宗教行政を施行していた。一六二六年上洛した秀忠・家光父子の目に後水尾天皇の法度違反がみつかつてしまった。それを責める幕府は勅許状の無効を宣告、朝廷をも抑えて実力を示そうとした。紫衣勅許事件である。後水尾天皇は高仁親王誕生の翌年、讓位の内旨を幕府に伝えるなど、讓位の意志は以前からあったが、この事件で退位を決意したといわれる。

一方、幕府は皇子誕生まで讓位を延期させようと、窮余の一策で女性を派遣して宮廷をやわらげようとした。一六二九年十月、家光の乳母福を家光の代参として、伊勢神宮を拝し、後水尾天皇に拝謁することになった。しかし公卿たちは將軍の乳母とはいえ、無位無冠の女であり全く拒否するムードであった。幕府は京都所司代を使って大運動をし、福は参内して天杯と「春日局」の称号をもらう。このことでさらに神経をいらだたせた天皇は突然一月八日三四才

で讓位、明正天皇が即位する。徳川家の外戚権が確立された。

以上みてきたことから、明正天皇は正嫡で男系男子繼承しようにも他に子どもがいなかったから誕生したといえる。七六四年、称徳天皇が即位して八五〇年余ぶりの女帝であった。家光は「至今女宮踐極、後世曰外戚威之所為也」（『十三朝紀聞』）と即位を諫めてもいる。

明正天皇以後の天皇は、後水尾の第四皇子後光明、次に第八皇子後西、第二〇皇子靈元と異母弟が続く。しかしその養母は和子（東福門院）であった。四代にわたって秀忠の娘和子の息のかかった天皇が続いたことにより「まさに東福門院時代であり、幕府の外戚権確保の時代であった」（前掲書）。

また、徳川氏歴代將軍の夫人は、草創期の武家関係三人を別にすると、皇女二、宮家五、公卿八である。「大名（武家）を統制すると同時に公家に接近しようとした幕府の態度・政策がうかがわれる。徳川氏は婚姻問題において成功した」（前掲書）。明正女帝の踐祚は、二五〇年以上続いた徳川幕藩体制の確立に重要な意味をもったのであった。

家光の乳母福が、三代將軍繼承をめぐって秀忠夫妻、特に小督（崇源院）と対立、駿府にいた家康を訪ねて嫡男家光への裁断を得ている。後妻として嫁ぎ、幼い三人の子どもを残し離婚して乳母となった福の家光への愛が三代將軍に就任した年に生まれた興子を女帝にすえ、徳川政權を築いたといえるかもしれない。

徳川和子

木山 恵美子

「一六二〇（元和六）年秀忠は娘の和子（東福門院）を後水尾天皇の中宮とし、やがて皇女明正天皇が即位すると、外戚となつていっそう皇室への干渉を強化した。また後水尾天皇が僧沢庵らに許した紫衣を、家光は法度違反として否認し、反抗した沢庵らを処罰した（紫衣事件）、これは幕府が朝廷を圧迫した顕著な例である。」
〔三番堂『日本史』改訂版より〕

現在全国で使用されている十数冊の高校日本史の教科書のうち、徳川和子の名が見られるのはこの一冊であり、他はかろうじて徳川家系図の中になぜか、家光、正之（保科氏）と並んで、和子（後水尾天皇中宮、明正母）と記されているだけである。

徳川和子は一六〇七（慶長一二年）年に將軍秀忠とお江与の方の間に生まれる。千姫とは一〇才、家光とは三つ違いの妹である。母お江与の方は浅井長政とお市の方とのあいだの女であり、淀殿の妹にあたる。

当時徳川幕府を確立した家康は、しきりに朝廷に制約をつけ、又天皇の即位に対しても干渉し、後陽成天皇の退位を促進し、政仁親王を皇位に推す。これが後水尾天皇である。さらに一六一五年、公家諸法度を定め、天皇を政治から遠ざけ禁裏御料（皇室の領地）の支配もして、経済的にも政治的にも皇室を抑えていた。さら

に、平清盛以来の武士の野望であるところの天皇の外戚となることを望んだ。

一六一四（慶長一四）年和子九才の年入内の内旨がくだる。しかし大阪夏の陣や家康の死去などで入内が延び、一六二〇年和子十四才の時ようやく入内が実現された。後水尾天皇にはお与津御料人という後宮があり、すでに皇子一人、皇女一人があつたが、秀忠により宮中より遠ざけられる。この為天皇は大いに怒り、退位して出家しようとしている。しかし、大名藤堂高虎らの奔走によって、ようやく実現するのである。

一六二〇（元和六）年五月八日、十四才の和子は入内のため江戸を出発、二条城滞在の後、六月十八日正午二条城を出発し御所に入る。供の者五千人、入内の費用七十万石、未曾有の盛大な婚儀であつた。二条城より御所までの十余町の間、行列を見ようという人びとで埋まったという。

入内に伴い、お附武家と称して多くの武士が朝廷に入り込み、禁裏のようすを事細かに報告するようになった。このため幕府の朝廷に対する干渉はいよいよ厳しくなつた。一方幕府の公儀としての支配権力を天下に示す華麗な演出も行なわれている。一六二六（寛永三）年八月大御所秀忠と將軍家光の上洛及び天皇の二条城行幸であ

る。京都に入った秀忠は禁中に参内して後水尾天皇と中宮和子に上洛の挨拶をし、九月幕府はその権力と富の限りをつくし後水尾天皇を二条城に迎える。世に言う黄金の二条行幸である。中宮和子も天皇の母中和門院や姫宮と共に二条城におもむいている。城では連日のように黄金の祝宴がひらかれ、舞楽、和歌、管弦、能楽とつき、天皇以下の諸卿宴客の食器は、すべて金銀づくりであったという。幕府から贈られた進物も莫大なものであった。

入内後、和子は一六二三（元和九）年十二月十七才で女一宮興子内親王を生み、翌一六二四（寛永元）年女御から中宮となり、久しく途絶えていた皇后が復活した。一六二六（寛永三）年十一月皇子高仁親王を出産、皇太子の誕生を待ちこがれていた徳川の人々を喜ばせた。しかしこの第一皇子はわずか三才で夭折する。又一六二八（寛永五）年九月誕生の第二皇子（光融院）もまたわずか十日間で亡くなっている。こうして十三年間に二皇子五皇女が生まれ、一六三四（寛永十）年和子二十七才の時の第五皇女の出産を最後にその後は絶えて出産はない。

一方後水尾上皇には退位してから多くの子女が生まれ、はっきりしているだけで二十四人の皇子皇女が五人の門院から出生し、後光明、後西、靈元天皇が出る。

一六二七（寛永四）年、天皇が紫衣着用を許可していた数十人の僧侶に対し、幕府は法度違反として、無効とし、紫衣を没収し、上人号をとりあげた。このことは天皇の意志なり言葉を否定することであったから、天皇は大いに怒り、退位しようとした。幕府では皇子がつづいて死んだために、退位を少しでも延期しておきたいと考えて天皇をなだめていた。

一六二九年十月、家光の乳母で幕府に勢力のあった福が、上洛して天皇に会見を申し込んだ。彼女は無位無官の一女中である。天皇は無礼といって怒ったが、大納言三条西実条の妹として参内し、天皇に拜謁して、盃をうけ、春日局という称号を与えられた。公家衆の幕府に対する憎しみは一層激しくなった。そして遂にその一ヶ月後三十四才の天皇は突然退位してしまった。まだ七才の興子内親王がたてられ、明正天皇となる。奈良時代以来の久し振りの女帝であった。ここに徳川家は天皇の外戚となることに成功したのである。

しかし天皇の退位は、紫衣事件や中宮以外の妻の生む子供を圧殺や流産させて残酷なことなど、幕府の強い圧迫に対する、天皇に残されたわずかな反抗の手段であった。

後水尾天皇は仙洞御所に移り、中宮和子は院号を得て、東福門院と称することになる。そして、一六七八年およそ五十年の女院生活の後、七十二才の生涯を終わる。十四才で江戸を発ち、入内して以来、約六十年間一度も故郷江戸に帰ることはなかった。一六二六年母お江の方、一六三二年父秀忠の死にさいしても。

盛大な嫁入行列や二条行幸等のはなばなしと、幕府の朝廷に対する強い圧迫が続く陰湿さの中で、和子はどのような日々を過したのであろうか。

封建制の世の中の女の心とはどんなものであったのだろうか。
徳川家系図の中の和子の名は、誇らしくもまた、悲しげである。

和宮

光永洋子

「井伊のあとをうけた老中安藤信正は朝廷との融和をはかり、反幕勢力をおさえるために公武合体運動をすすめ、孝明天皇の妹和宮を將軍家茂夫人として江戸にむかえた。この政略結婚は尊皇攘夷論者から批難され、信正は一八六二（文久二）年一月、坂下門外で水戸藩士に傷つけられて失脚した」（『詳説日本歴史』）。

戦災で荒れた増上寺附近に目をつけた西武鉄道が、観光ホテル建設のため徳川家より買収した土地のなかに増上寺の一部が含まれていて、土地争いの訴訟事件となったことは広く知られている。

徳川將軍家の菩提寺は上野寛永寺と芝増上寺で、増上寺には二代秀忠夫妻、一四代家茂夫妻ほか側室子女を含めて三十八人が葬られていた。昭和三年七月から三五年一月にかけて墓所の改葬を機会に学術調査が行われ、四三年に『増上寺徳川將軍墓とその遺品・遺体』が出版された。

有吉佐和子さんはこの発掘報告書を見て、「和宮の両足に異常が認められず、そのかわり左手首がなかった」ことで、前からもっていた和宮に対する疑問を決定的にして『和宮様御留』を書かれた。和宮に持病の足痛があったことをしり、どうもこれは関節炎ではないかと思ひ、「子供の頃からの関節炎なら治癒することもなく骨に異常もあるから跛であったろうと思われるのに、和宮の遺骨の両足に

異常は認められなかった。勝海舟の『水川清話』のなかの、御浜御殿で自分の履物が家茂のより上に置かれているのを見て、ピョンと飛びおりて家茂の履物を上に置き直したという挿話を、これが本当なら宮様育ちの人間のすることではないし、跛の躰でピョンと飛降りることなどできようかというのである。

有吉さんの和宮替玉説の論拠とするにはいささか納得できない部分、あるいはもっと検証を深めてほしい部分を指摘して居られるのが『文学界』五三年一〇月号所載の綱淵謙錠氏のエッセイ『歴史文学の二元性——和宮身替り説に触れて——』である。綱淵氏は四八年に和宮に関しての『鶴（う）』という作品を発表しておられるが、その資料となったものは有吉さんと同じく増上寺の発掘報告書と勝海舟関係のものである。

御浜御殿の有名なエピソードは巖本善治『海舟余波』、松浦玲『海舟語録』の中にあるもので、『水川清話』は有吉さんの思いちがいであるらしい。ピョンと飛降りたと女子体操選手の着地のイメージで考えるべきではなく、正確にはボンであり、海舟の座談のさいの江戸ッ子特有の話術の癖から出た言葉だと考えるのが妥当で、これをもって和宮の足が悪くなかったという決定的証拠とするには説得力が弱いという。報告書の遺骨の保存状態も必ずしも良好とはいえ

ず、部分的欠損が多く「左手首は遂に発見できなかった」と述べられているが、発見できなかったことをそのまま「左手首がなかった」と速断はできないというのが綱淵氏の意見である。

増上寺の和宮の髪は赤毛であったが、家茂の内棺に納められていたのは緑の黒髪だった。庭田嗣子は日記に、和宮の髪を大阪城へすぐ送ったと書いているし、勝海舟も受取って納棺したと記録しているのに、赤毛の髪束は家茂の柩が江戸へ到着してから作られた二重目の棺の中に納められてあったという有吉さんと、綱淵氏の言っていることは違う。大阪で家茂が死んだのは七月二〇日、納棺は八月二〇日、棺が大阪の天保山沖を出帆したのは九月三日で、勝海舟は長州との休戦交渉のため広島に居り、直接自分で和宮の髪を受取って納棺したとは思われないというのである。報告書に棺内副葬頭髪二人分と記録され、家茂の抜毛らしいと結論づけられている一〇―一六センチの頭髪が、家茂の生母実成院がお願いしてもらった和宮の髪の毛であろう。緑の黒髪は家茂が長州再征に江戸城を出発した慶応元年五月一六日の前日、和宮が世話親の形で御庭御目見をさせ、家茂に同道した蝶という側室のものであるとしている。和宮が孝明天皇の許可をまって落飾し静寛院となったのはその年二月九日であった。『和宮様御留』では本物の和宮が亡くなって(縊死と伝えられている)、江戸城内にいた生母観行院の許に送られてきた遺髪(艶やかな黒髪)が付人の庭田嗣子の取り計いで大阪に送られ、家茂の棺に納められたというが、赤毛の髪束は家茂の柩が江戸へ到着してから作られた二重目の棺の中に納められていたというので、「赤毛が替玉の髪の毛で、黒毛が本物の髪の毛だとすれば、家茂將軍は替玉と本物の髪の毛を抱いて永遠の眠りについているわけ

だ。これを『歴史の皮肉』だと笑うのも一興だが、われわれの常識はそれを忠実として受け入れるのをためらうことはいうまでもない」と、報告書と有吉さんの理解のくいちがいをあげて居られる。

史実をもとにして仮構、情緒の部分の果てしなくひろがった有吉さんの作品と、史実に重きをおき仮構の部分を小さくした綱淵氏の作品の違いは、女と男の想像性の違いともうけとられるが、黙して語らぬ歴史にいろんな角度からメスをいれて検討してみるところに歴史文学の面白さはあるようだ。

群馬県の縁切寺満徳寺の消えた尼門跡についての有吉さんの考察を早く発表してもらいたいと思う。

川端康成は三六年一月から「婦人公論」に連載された『愛と哀しみ』の中に和宮の腕の間から見つかったガラス写真のことを書いている。それは一晩のうちに素通しのガラス板に変わってしまったという発掘のミステリーであったが、それに美しさ、妖しさ、はかなさを見て、恋人の有栖川宮であった方が和宮にふさわしいと言っている。二、三の人の証言はそれは家茂であったという。

私たちが和宮にたいしてもっているいとほしさ、それはガラス写真が有栖川宮でなく家茂であったことに、せめてもの救いをみたいと思う。

家永教科書のなかの婚姻・家族

犬童 美子

1

一九五六（昭和三一）年に文部省に提出され、その翌年に「高等学校用教科書としては不合格である」とされた家永三郎氏の『日本史』教科書（三省堂）は、いま「検定不合格日本史」として、第一版第一〇刷が市販されている。一九七四（昭和四九）年七月一七日づけの朝日新聞の特集「問われる教科書・5」には、「五月末に一万部を発行したが、すぐ売り切れ。すでに九版まで増刷を重ね、五万部は出庫済みだ」と記されている。それで、その後も着実に読まれているものとみてよい。なぜこのように読まれるのか。いくつかがことが考えられる。一つには「不合格」をめぐって教科書裁判が争われていることによるものであろう。だが、これだけ読まれているのは、それなりの特色があるからだとおもえる。

2

三省堂からは、現在、(1)家永三郎氏による『新日本史』、(2)稲垣泰彦氏などの『日本史』、(3)門脇禎二氏などの『高校日本史』の三種の教科書が刊行されている。『検定不合格日本史』（A本と略称する）とおなじ著者の家永氏による合格の『新日本史』（B本と略称する）とは、「家族生活」がとりあげられていることが一つの

特色である。わたしがみたかぎりでは、家永氏によるもの以外の日本史教科書には、項目をあげて、家族生活や婚姻などをとりあげたものはない。家永氏じしんも、一九七八年一〇月二日づけの『図書新聞』に、「私の『日本史』の特色とする各時代の夫婦関係の叙述に対する不合格理由が、まったく同じ文部省的夫婦イデオロギーから発しているのである」とのべておられる。

3

わが国でも婚姻史や家族史が、学問の分野で問題とされるようになったのは、そう古いことではない。そして、一般に「家族」というのは、歴史がはじまって以来ずっと、夫妻とその子供からなると思いきや、そのように叙述されたりしている場合が多い。こうしたなかで家永氏は、現在までの学問の成果を積極的にとりいれて、「家族生活」の移りかわりを説明し「おられるのである」。

家永氏の不合格本（A本）と合格本（B本）での、家族生活についての記述のちがいをとりだして、くらべてみたい（「」による引用は原文のままであり、……は中略を示す）。

(1)原始時代。A本では「社会生活」の項のなかで「ある程度の共同生活が営まれていたように思われる。……女性の形をかたどった土偶や大きな石棒などが残っている」との記述にとどまるのに

たいし、B本では、おなじく「社会生活」の項のなかに「当時の家族関係はわからないが、呪術と関係のあるらしい土偶に女性の形をかたどったものが多いところからみると、母と子のつながりが基本であったのではないかと想像される」となっていて、母と子のつながりを、人びとの集団の中心にすえて考えておられる。B本の記述がすぐれているが、これがただちに原始母権をのべたことにはならない。

(2)「古代初期」。A本では「家族生活」という項目がはじめてあらわれる。「原始社会以来のなごりであろうか、古代の婚姻は夫が妻の家に通う妻問いの形で行なわれたのである。したがって女性の位置は後世よりずっと高く、……男尊女卑の観念は……見られなかった。貴族社会ではひとりの夫が数人の妻を持つ習慣が行われていたが、嫡妻以外の妻もやはり妻であって、後世の妻のような卑しいものではなかった。夫婦が別居している結果、父を同じくし母を異にする兄弟姉妹の間で結婚する例が珍しくなかったのは後世とはなはだ異なる点である」と記述している。B本では「産業と生活」という項目のなかに、A本とはほぼ同じ内容の記述がなされるが、妾についてはふれられていない。そして異母兄弟姉妹婚のほかに、「世代の異なる血族の間でも結婚が行なわれるなど……」と、異世代婚がおこなわれたことをつけ加えている。それにしても一夫多妻婚がおこなわれていて、妻たちに嫡妻と妾との区別がなかったといっても、なぜ古代に一夫一妻婚がおこなわれなかったかを説明してほしい。この時代すでに、妻問い婚のほかに嫁入り婚もみられた。

(3)「古代後期」。A本では養老令のなから、分割相続がおこなわ

れた例をとりだし、具体的には未婚の女にも相続分があったことをあげて、「女子で荘園の領主となる者もあり、婦人は相当に高い社会的地位を持っていた……」が「貴族の家庭では、女性が生産的な労働に従事する農民の家庭と違い、妻に社会的役割がなく、男の愛情にすぎるほか生きる道のない弱い一面があった。……ただこの時代にも引続き妻問い婚が上下を通じて行なわれており、夫が妻の家に婿取られる習慣となっていたから、妻は後世の嫁入り婚の場合のように夫の家に服することがなく、そのため妻の立場はかなり自由であった。貞操観念が強固でなく、夫が公然と多くの妻を持つと同時に、妻が何人も夫を持つこともそれほど悪いこととされていなかった」とのべて、一夫多妻婚のほかに多夫一妻婚の存在を明らかにしている。これはすぐれた記述である。高群逸枝氏の記述によったようにもみえるが、この時代を妻問い婚時代といきれるのではないようである。B本では、「家族生活」の項目がはじめてみえる。整理された短かい文章によって、A本が要約されるが、その記述内容はほぼ同じである。

(4)「中世前期」。A本、B本ともに記述内容の違いはほとんどない。武士のあいだでも農民のあいだでも、嫁入り婚がはじめられて、婚姻の習慣に重大な転換が生じたので、夫妻の貞操は強固となった。しかしまだ分割相続がおこなわれていたので妻や娘にも相続権があり、一方で惣領制がしかれていったのとべている。「古代」と「中世前期」の違いがはっきりしない。妻の貞操をもとめるのであって、男は多妻婚を維持する。男の多妻婚の特権のもとの妻問いをまつ女は、訪れをまつ不幸な女ではなかったろうか。

(5)「中世後記」。A本では「家族生活も大きく変わっていった。

……惣領制がさらに進むと所領の全部をただひとりの家督相続人に相続させる単独相続制が成立し、戦国時代にはこの相続法が法制化されるに至った。……家督相続人の家族に対する地位は著しく強化され、いわゆる家父長権が確立したのである。……財産を持たない女性は、嫁入りして夫に養われ、夫の家の統制に服するほかに、家族内における女性の地位は低下せざるをえなかったのである」と記述されている。B本では、大すじでは同様のことがのべられているものの、その量はすつと少なくなっている。「家父長権」という語も使われていない。

(6)〔近世〕。A本では「上下の別は、社会のすみずみまで行きわたり、……一般に家を相続した家長の権利が強かった。……男尊女卑の精神が強く、男はめかけを持つのが少しも悪いこととされないのに、妻は堅くひとりの夫に仕えなければならぬとされ、これに従わない妻は殺されてもしかたがないとされた。……夫の一方的な意志で妻を離別することができたばかりでなく、しゅうと・しゅうとめが嫁を追い出すことさえできたのである。しかし、中流以下の町人や農民のあいだでは、武士や豪商の場合とちがい、夫妻は大体対等の関係にたち、力をあわせて生活を営んでいた」と記述されている。B本でも同じ内容の記述であるが、嫁入り婚が原則となり、男尊女卑の風がはなはだしく、女性の社会的地位は、日本の歴史上かつてない程に低下したと強調されている。

(7)〔近代〕。A本とB本では、記述内容もその量も、相違するところがあるが、もっとも多い。A本では、「家族生活の変化と婦人解放運動」、「家族生活における保守的性格」の項目のもとに四頁ちかい量の記述である。男女平等、めかけ、矯風運動、景山英子、山川菊

枝、平塚雷鳥、職業婦人、明治民法の成立とその性格などが、意欲的に集中してとりあげられている。B本では「婦人の自覚」と「法典編纂」の項目にかわり、一部はその他のところに分散・吸収され、もはや「家族生活」の語はつかわれぬし、量的にも三頁に満たないものとなる。「近代」のところで、A本とB本のちがいははっきりとあらわれている。ここあたりにA本の不合格のかくされた理由の一つがあるらしい。

4

全体を通してみて、家族史なり婚姻史なりの立場では、A本がよりすぐれているように思える。生産的役割や相続権の有無が、女性の社会的地位に大きく影響することをいねいに叙述されている。それだけに、主として妻問い、婿取り、嫁入りなどの語で婚姻史を叙述するのは、やや素朴にすぎはしないかという疑問ものこった。

女性史研究 合本第一巻

「女性史研究」第1集から第5集までの5冊を合本し、第

1巻として美しく製本しました。一冊としても歴史的な意義をもっている愛蔵版です。

三五〇〇円(千二〇〇円)

類別制親族名称体系の起源について(中)

W・H・R・リヴァース
訳・卯野木盈二

ハウイットは二箇所⁽⁹⁾で原始的なものとしてのクルナイ式名称体系について語る。ニページ後で、彼はこれについて疑問を表現しているけれども。この事例は、クルナイ部族の社会制度は父系出自とも一つ⁽¹⁰⁾の地方的基礎をもっているということでトレス海峡の人々のそれと非常によく似ているように思われる。オーストラリア社会の進化での新しい段階を表わすことを疑っている人類学者はほとんどいない。クルナイ部族の血族名称体系の特別の様相はオーストラリアのあらゆるところに見出される区別を発達させることができないうことは同様にほとんど疑うことができない。

もし我われが、クルナイ部族とトレス海峡の人びとの両方が社会組織のおくれた発達を我われに見せるといふ見解をうけいれるならば、我われはこれらの比較的進歩した社会においてはハワイ型に近づけるところの類別制名称体系の諸変種を見出すという事実⁽¹¹⁾に直面させられる。三つのうちどれのなかでも、その型のなかに存在する段階に到達した一般化をもっていないけれども。

我われはハワイの人々とその他のポリネシア人たちがトレス海峡またはオーストラリアのどちらの住民よりも社会的文化でははるかにもっと進歩しているということを我われは今や知っており、あ

まり進歩していない人びとのなかにおこった諸変化は、更に一層進歩した高度な人びとのなかで同じ方向にさらに進んでおり、そしてモルガンがマライ型の名称を与えたところの親族名称の極めて広い意味によって性格づけられた名称体系をうみ出してきたというほとんど免れ難い結論であると思える。

もし我われが今や環太平洋のこれらの地域からその大洋そのものの諸島に転ずると、私が思うに、同じ方向で指摘される証拠を発見するのである。我われはフィジーとトンガの親族名称体系が父の兄弟と母の兄弟の間の、父の姉妹と母の姉妹の区別をもち、そしてそれらはまた一方では父の兄弟の子供と母の姉妹の子供と、他方では母の兄弟の子供と、父の姉妹の子供との間の区別をもっている。

フィジーとトンガの人びとは、おそらくポリネシアでもっとも進歩しているハワイの人びとよりも社会進化のもっと原始的な段階にあるということはだれももうたがわれない。もちろん、もっと発達した社会は、一般的な文化に関するかぎり、もっと原始的な親族名称体系を保持することが可能であるが、高度に発達した一般的な文化と親族名称体系の新しい形態との合同は、はるかにもっとありそうなことである。

私が気づくかぎり、我われはモルガンによって記録された以外のハワイ式名称体系についての報告をもたない。しかし同類のマオリ式名称体系についての一報告は最近、エルズドン・ベスト⁽¹⁾によって記録されている。そして私はこの報告をトレス海峡またはフィジーについての報告と比較するものはだれでも、前者のなかにパパア式またはメラネシア式の名称体系の新しい段階があるということに全く疑問をもたない。ちょうどポリネシア言語がメラネシア家族の言語の簡易化によっておこったように、ポリネシア血族名称体系は、現代においてパパア人やメラネシア人達の間に見出される諸名称体系に似ている一変種の簡易化によっておこったと思える。

最後に、彼女自身の人びと、すなわち北アメリカ・インディアンについてみよう。モルガン自身によって記録された諸名称体系のなかに、我われはマライ式名称体系に近接したあるものを発見する。私はただ一つの事例を取る。二つ山イロクオイ族とよばれたイロクオイ族の孤立した群^{グッド}は、父の兄弟が母の兄弟と区別されたところの類別制親族名称体系の一つの型をもっている(二つの名称が奇妙に似ているが)。しかし父の姉妹と母の姉妹の間の区別は存在しないし、父の兄弟の子供、父の姉妹の子供、母の兄弟の子供、母の姉妹の子供の間は何の区別もされない。かくして我われはマブリアグ、またはマレイ島のどちらかの名称体系よりも、むしろハワイ式名称体系に近いところの名称体系をこのイロクオイ族の場合にもっている。もしマブリアグ名称体系がこうむったところの明確な消滅が、マレイ島の名称体系がこうむったところの消滅に結びつくならば、二つ山イロクオイ族の名称体系とほとんど同一の名称体系が我われの目の前にある。

二つ山イロクオイ族はモントリオールの上流に居住していたところのモホーク族とオネイダ族からの移住者達であった。そしてもし彼等の名称体系が原始的として認められるならば、我われはこの小さな群^{グッド}、それは遠くない時代に本体からあきらかに分離し、原始的な型を保存しており、一方では本体は類別制名称体系の普通の特徴をしめしたということを推測しなければならない。二つ山イロクオイ族の名称体系はモルガン自身によって収集された。そしてそれだから、我われはそれが正確であると期待する。そしてモルガンがこの特殊な名称体系をほとんど留意することなく見過すことを許したのは驚きである。もっと注意すれば、マライ型は類別制名称体系の進化での初期段階を表わすという彼の意見の修正を彼にさせたかもしれない。親族関係を表わす原始的な型としてのマライ式名称体系の消失とともに血族家族の存在のための彼の唯一の証拠もまた消失するであろう。

注

- (1) 『原始家族』、ロンドン、一八八九年刊
- (2) 『人類婚姻史』、第三版、一九〇一年刊
- (3) 『神秘のバラ』、ロンドン、一九〇二年刊
- (4) 『社会の起源』、ロンドン、一九〇三年刊九頁
- (5) 『オーストラリアの血族組織と集團婚』ケンブリッジ、一九〇六年刊

(6) 近年、この主題について書いたものたちの間での主な例外はコーラーである。『結婚の原始史について』シュトゥットガルト、一八九七年刊を見よ

(7) モルガンが彼のマライ式体系に基いている実際上の実例は、ポリネシアからきている。マライ型という名称は彼によって選ばれた。なぜならば彼がポリネシア型をマライ家族の一分枝としてみとめたからである。(『古代社会』四〇三頁)。
マライ型に関する多くの最近の著作にもかかわらず、その人びとのさまざまな分枝の間に発見される血族名称体系の種類については、我われはまだほとんど全く暗やみにいる。

- (8) 『古代社会』三八五頁、三八八頁、四〇二頁
(9) 『東南オーストラリアの土著諸部族』一六八頁
(10) 『人類学会誌』一九〇二年、第三二卷一八五頁

集団結婚における類別制親族名称体系の起源

この論文の第一部分で、血縁家族の存在についてのモルガンの証拠を私は取扱い、類別制親族名称体系に関する限りではこの家族形態の証拠はないということを私は示したのである。この家族形態の存在または非存在についての一般の問題にここではふれないが、ただそのための証拠が類別制に由来するので、私はモルガン図式の第二部分に進むことができる。その証拠が類別制の本質から由来するかぎり、私が単にブナルア家族の存在を取扱っただけであるということをも再び前提にしている。

モルガンはブナルア家族によって、彼自身の語を用いると、「直系、または傍系の数人の姉妹たちと、それぞれの夫たちとの集団による交婚にもとづく」、そして「数人の兄弟たちとそれらの妻たちとの集団による交婚にもとづく」、集団婚の存在によって特色づけられる一家族形態をさしている。それぞれの場合、一方の側の配偶

者たちが必ずしも互に血族ではないということを彼は推測した。

トーマス氏が示したように、集団婚という表現は最近の学者達によって非常にルーズに用いられてきた。そしてもし我われがトーマス氏の定義を採用するならば、それがモルガンの定義とは正確には一致しないであろうけれども、それは恐らく鮮明になるであろう。私が集団婚という表現を用いる時、私はそれゆえに、明確な諸集団——それが氏族であろうと、等級であろうと、胞族であろうと——にわけられた共同体の中における結婚を意味するのである。一つの集団のなかでのすべての男は、他の集団のすべての女達の夫達であり、そして第一の集団のすべての女は第二の集団の男達の妻達である。この定義によると、すべての夫達または妻達は同じ集団の成員として取扱われる。そしてこの点において、この定義はモルガンの定義とは異なるのである。

集団婚の存在のための論争は、類別制名称体系が次のように簡単であることに由来するのである。しばしば、名称体系のすべての型のなかでは、一集団の一人の男が、彼の妻に適用する一定世代の別の集団のすべての女達に同じ親族名称をもちいるであろうということ、そして逆に一集団のすべての女が、彼女等自身の世代の他集団のすべての男達に、彼女等の個々の夫達に用いるのと同じ親族名称を用いるかもしれないということを決しているのではないのである。そしてこれらの諸名称は、その諸名遊称を用いるもの間の実際の親類関係であった社会の一状態の残存であるということを示証した。第二に、一集団の一人の子供は、彼の父の集団のすべての男達と、彼が彼自身の父すなわちある諸名称体系のなかでの最後の項目のもとで彼の母によって夫達とよばれるすべての人びとに当て

はめる世代にたいして、同じ名称を与えるであろう。そして「父」という名称のこの広い用法は、反対の集団のなかにたまたまいるすべての男達が彼の潜在的な父であるという社会状態の同様の残存であると想像される。この論証に対しては、類別制名称体系のすべての型のなかで子供は、彼自身の集団の女達と、彼が彼自身の母に適用するような彼の母と同じ世代の女達とに、同一の名称を適用するという異議がなされた。

以前の社会的状態の一つの試金石として類別制名称体系の価値に對するこの異論は、ダーウィンによって『人間の由来』のなかでモルガンの見解についての言及のなかで認められた。

「特に、最も野蛮な諸部族のなかで女達が長い間、彼女等の幼児達を育てたように、その母に對する子供の親族関係がすべて全く無視されるということはほとんど信じられないことである。」と彼は言っている。この異論は、類別制名称体系にたいする彼等の態度に大きく影響しつづけている。そしてこの主題に関する最近の著作家であるN・W・トーマス氏はその異論を集団婚の假説の間接証明法と認め、集団母性についてのそのような信念をおもしろおかしく批評したので動物学者の注目をひいた。

この異論に對する二つの全く異った回答が可能である。母と子供との間の個別的な関係のために明確な名称がかつてあって、この名称は進化の後期段階において、他の諸血族名称と結びつけるためその名称の意味が拡大された。意味のそのような拡大が起りうるということは、トーマス氏によって証拠のないもの、そして何の理由もない一つの過程を含むものとしてかいつまんで片付けられた。しかしながら、実際問題として、文化の低い状態での民族は彼等の諸血族名

称の意味を拡大すると、私がこの論文の最初の部分で言ったことからはっきりしてくる。かつてははっきりしていた親族者たちは同じ名称を受けるようになる。そしてこの総合過程は、名称「母」の深い意味を拡大することに貢献してきたかもしれないと疑う理由がないと私はみる。しかしながら、他の回答は、我われが母と子との関係によってうつつしかえる一般化された親族関係の発生をより近くあらわしているらしい。

親族関係の名称体系が進化のなかにあるときを我われは当然のことと仮定しなければならぬそのような社会状態では、母と子供との特別の親族関係は離乳期をこえて続いてきたであろうということとはありそうなことではない。離乳は子供が三才までおこらないと仮定しよう。そして分離は、その子供がある大きな範囲の親族関係の諸名称を学びはじめると年齢の前におこるのである。文化のこの初期の段階では、授乳の義務はその集団の他の女達によって分け持たれてきた。そして離乳期に、その子供はその自身の母親と集団の他の子供を育てる女達とを区別する立場になかったかもしれないということさえ可能である。

文化の低い段階の社会に不案内の人びとは、一人の子供が彼自身の母を彼の共同体のその他の女達から区別することができなくて成長するということは、非常に不思議とみえるであろう。しかしながら、マレイ諸島のような父系出自をもっている比較的進歩した社会では、一人の男は彼の真の父母を知らないで成長するということを我われは知っている。この事例では、我われは養子縁組にふれなければならない。それゆえこの事例は類例がない。しかし、比較的高度に発達した共同体のなかでのそのような無知の発生は、類別制名

称体系の起源の時期について我われが仮定しなければならぬところの社会進化の非常に低い段階において、母の存在を知ることの欠如を我われに理解させることに役立つのである。

再び、私がたつた今、述べたところの養子縁組の問題は、この事柄に何等かの光を投げるかもしれない。マレイ諸島の人びとは、ばかげた極端と我われにおもわれるところの養子縁組の慣習をもっている。そして子供達は、人びとが適当な理由を与えることができず、また人びとの社会的、あるいは宗教的な諸制度のその他の諸相のなかでなんらかの適当な理由が見出すことができない方法で、家族から家族へとうつされてきた。この養子縁組の慣習が、養育に關するかぎりでは子供達はその集團の女達に大いに共有であった社会状態の残存であろうとまでは私は推測したくない。しかしこれらありうることであり、そしていかなる場合もこの無差別の養子縁組は、低い文化の人びとは家系に關して我われの間に広ろくおこなわれているのと異つた考えをもっていること、そして集團母性の考え方はトーマス氏が想像したほどばかげたものではないということ、を、文明化した人間に理解させるに役立つのである。

ただ一つの他の親族名称は何か重大な困難を起す。すなわち、自身の兄弟達と姉妹達に適用された集團のすべての子供達にとって同じ名称の適用であろう。もし私の議論の輪郭が「集團母性」を説明するために受入れられるならば、集團兄弟と集團姉妹の存在はなんの困難も表わさない。

私が考えたところの要点は、集團婚に賛成する証拠として類別制名称体系の価値に対してもつてこられたところのもつとも明確に定式化された異論である。より古い異論は、この名称体系は呼び名の

表にすぎないという考え、その起源についての理論が必要であることを決してなくさないところの見解にもとづいていた。もっと最近の異論の傾向は、この名称体系の名称は身分と義務の表現であり、血族または姻族の表現ではないことをしめすことにあった。私はのちにこの点に帰ろう。そして集團婚に起源をもつた類別制名称体系は血族や姻族のそれよりも、むしろその起源では状態の表現であったことを暗に意味することをここで述べただけである。

ただ単に、他の人達によっておこなわれた異論に答えることは、しかしながら、ほとんど満足できない。私の論文の最初の部分で、非常に根本的な観点でモルガンの図式を修正する理由を我われがもっていることを私は示した。そして集團婚の条件下に類別制親族名称体系の仮説的な起源の様式を再び述べることは明らかに必要なことである。そのような陳述は非常に問題であるに違いないから、そして非常に多くの疑わしい細目を伴わなければならないから、その仕事を引受けることが私はいやでたまらない。それ以上の証拠が必要とされる要点を明らかにするかもしれないある明確に概要された図式がもし定式化されるならば、この問題の議論のなかで鮮明さを助けるであろうと信ずるから、私はそうするのみである。私の目的は類別制親族名称体系の起源を説明することができる社会状態をはのめかすことになるであろう。そして同時に、文化の低い状態にある人間を我われが知ることと明白に矛盾しないのである。

私は確かな仮定をなすことではじめねばならないであろう。第一に、私はその時に類別制名称体系がその起源をもち、族外婚の慣習がすでに存在していることを仮定し、更に進んで、わかりやすく言えば、私の議論では本質的ではないが、私が半族モリスとよぶところのた

だ二つの族外婚的区分を共同体が有するということを仮定する。私は今や、初期社会のそのような双分的区分について非常に多くの証拠をもっている。もし共同体の二つ以上の族外婚的な区分があるならば、私の議論がよりよく平等に当てはまるであらうけれども、この仮定に反対する者は少いだらう。

再び便宜上、子供は、その母の区分または半族に属するということを私は仮定する。出自を数えるこの様式は再び低い文化の諸共同体のなかに非常に広くひろがっている。この仮定に異論をとなえる者は少いだらう。仮定的な共同体のなかで、我われがそれゆえ集團婚——集團のすべての元氣な男達が、他の集團のすべての子供を養育する女達の夫達である——に結びついている二つの半族をもつことを私は仮定する。それぞれの半族は、人びとの四群はおおよそ区別される——活動的な男達、子供を養育する女達、老人達、子供達である。これらの群の区別は一つの場合を除いて非常にはっきりしている。我われが未開社会について知っているすべては、子供達の群と彼等の年長者との間にはっきりした区別があるということをおわれに期待させる。人生のこの時期において身分の完全な変化がある一時期を、入会式の広くおこなわれた儀式が指摘している。そして一定の時に変化がおこる、すなわち我われのあいだでのように、少年はじょじょに大人にはならなくて、入会式の時期に突然に大人になるということをおわれに仮定する。子供を養育する女達と年とった女達の間の区別はまだ困難ではない。社会状態を想像するなかでの主な困難は、元氣な男と老人の間の区別とむすびつておこると私は示唆する。もし私が当座の間、この困難を越えることを許されるならば、そのような社会では一人の子供が彼の共同体

のなかで、八つの異なる関係のなかで彼に対し立っている人びとを認めるであらうということを見出すに違いない。彼自身の半族のなかに、我われが今、「母」と翻訳するものの起源であった名称を彼があたえる子供を養育する女達の群があるであらう。第二に、我われが「母の兄弟」と翻訳するところの親族関係をのちに表わすようになった一つの名称を与えるところの彼自身の半族の元氣な男達がある。第三に、のちに「兄弟」と「姉妹」を意味することになった名称が与えられる子供達の群がある。最後に、「祖父」、そして「祖母」と翻訳される諸名称の起源であった名称をもつ老人達の群がある。他の半族のなかでは、四つの相当する群があるであらう。我われが今、「父」と翻訳する名称を子供達が与える男達、「父の姉妹」を意味することになる名称によって彼がよぶであらう群、のちに母の兄弟と父の姉妹の子供達を表わすようになった名称を彼が与える半族の子供達、そして最後に彼自身の半族の老人達としておそらくは同じ名称をうけるであらう老人達の群があった。

社会のこのような状態は、我われが類別制名称体系のなかに見出した主な諸名称をおわれに与える。そして新しい諸名称はその社会組織はその社会組織がもっと複雑になるにつれて発達した。

そのような社会状態のなかで、一人の子供の身分は彼が大人になったときに変化し、その身分の変化が、彼が異なる群の成員達にたいして立っている親族関係のなかの変化とむすびつくということをおわれは想像する。私の図式の承認での大きな困難は、現代において低文化のたいていの民族の間で我われが発見するような世代によって規制される群に発達したこれらの年齢群によって、いかに親族関係がうちたてられるかを見ることである。

詳細にそのような発展をあとづけようとして試みることはここではできないが、類別制名称体系の一つのほとんど普遍的な特徴が含まれるもの、すなわち年長と年少の区別、兄弟達と姉妹達の事例では特にひんぱんであるという一般的な方向を見出すことは可能であると私は思う。おそらく一人の男は、のちにこの序列になったものを彼自身よりも早く大人になったものと、いくらか明確に区別しようとする。彼の入会儀式で助けた者と、彼が入会者の一人であったところの人達とを彼は鋭く区別しようとする。そして年上と年下の区別は集団関係が男達と女達の間のもっと個人的な関係に発展するにつれて、そして社会が地位や年齢集団にかわって世代に組織されるにつれて、漸次発展したところの親族関係の体系におそらくなってきた。

世界のいろいろな地方で、年齢等級(6)をもっている社会が依然として存在しており、それは私が類別制名称体系の起源であったと想像するような社会組織のあるそのような状態の残存である。我われは現在、これらの年齢等級と親族名称体系の間どんな関係があるかを示す証拠をもたない。しかし、年齢等級をもっている共同体の親族名称体系の将来の研究は、年齢集団から世代への進化がおこった過程の解明のための材料を供給するであろう。私が起こったと想像していることは、名称をうけた純粹の集団親族関係が最初にあるということであり、これらの名称をつけた諸親族関係から、集団的親族関係に反作用し、我われが現在において類別制名称体系を特色づけることを見出すような親族関係への転換を助けるより一層の区別を定式化するように、人びとはみちびかれたということである。

もし私がちょうど与えたところの概要の主な路線において私が正

しいならば、類別制名称体系はその起源では身分の正確な表現であった。諸名称はただ血族についてのあいまいな概念が結びつけられる必要がある集団のなかのある関係をあらわすであろう。幾人かの最近の著作家は、今日我われが発見するような類別制名称体系はただ身分の表現であるということを主張してきた。そして彼等はこれをモルガンの見解に対する決定的な反対とみなしてきた。モルガンの生存中にモルガンの図式にたいしてなされた攻撃のなかで、反対はいろいろ違った種類のものであり、その名称体系がよびかけの用語の単なる集合にすぎず、身分が社会経済のなかでなんらかの機能を暗示するかぎりで身分や義務と関係をもっていないことを示すことにむけられる傾向にあった。もしモルガンが今、生きていたならば、彼がそれらの起源に関係するかぎり、マライ式名称体系の性質についての彼の不幸な誤りが、どんなに広く純粹な親族関係からそれらの名称が起ってきたかを理解することをさまざまとはいえ、身分と義務の表われとして名称体系をみとめる人びとに大いに賛成するだろうと私は信ずる。彼が類別制名称体系を血族と姻族のそれをよんだということは反対されるかもしれない。しかし、その起源が何であっても、それをこよんだのであるが、現在名称体系はそれをつかう人びとにとっては血族と姻族の表われ方であるということについては全く疑いもない。私は今や、三つの共同体(6)のなかの類別制名称体系を研究してきた。そして三つのすべての共同体においては、血族と姻族のはっきりした概念が諸名称と結びついている。とは全く明らかである。(つづく)

第7集「高群逸枝写真集」正誤表

第7集を御覧下さいまして、ありがとうございます。ところどころに誤記がありましたので左に訂正致します。謹んで御詫び申し上げます。
(小柴雅子)

頁	行又は説明	誤	正
4	系図	高村勝太郎	高群勝太郎
5	下の写真説明	植木町石川七五	植木町石川七五五
6	上の写真説明	高木作平氏	高木良蔵氏
29	左の写真説明	人吉新報	人吉時報
35	下の写真説明	一九五五年 四月七〇才	一九六四年 四月七〇才
46	上の写真説明	水俣市洗切町	水俣市幸町
51	文責者	卯野木盈二	卯野木盈二
59	2行目	三・四年の同級生	四年生の同級生
59	写真説明		下の段の左端が高群逸枝
61	11行目	たじに	ただに
62	5行目	精神刻苦	精進刻苦
64	下段9行目	「すべて土に帰そう」	「すべてを土に帰そう」

第7集「高群逸枝写真集」補遺



この写真は、一九〇八（明治四一）年前後の高群勝太郎一家のものである。写真中央に本を手になっているのが高群さんであり、髪を桃割れに結っているから熊本県立師範学校女子部に入學する前であると推定される。第7集刊行のすぐあとに、高群さんの遠縁にあたる大津山直武氏（熊本市在住）からいただいたものである。
(犬童美子)

女性史研究 第九集 予告（七九年一二月）

——特集・高校日本史教科書の女たちⅡ——

女性史研究 第一〇集 予告（八〇年六月）

バツハオーフエン論

C・ケレスIIクラウス
訳・井上 五郎

婚姻と家族の成立

C・カウツキー
訳・丹後 杏一

婦人問題

E・エイプリング
E・マルクス・エイプリング
訳・宮川 伴子

1979年6月1日 印刷
1979年6月1日 発行

女性史研究 第8集

頒価 500円
(送料 1冊 120円)

編集 家族史研究会

東京事務局

東京都府中市日鋼団地12・407
☎183 Tel 東京(0423)68-7503
振替口座・東京 3-12894

熊本事務局

熊本市池田3-2-30 犬童方
☎860 Tel 熊本(0963)54-6158
郵便振替口座・熊本 13171
家族史研究会熊本事務局

共同体社
